

令和 3 年度



《竹町都市公園全体》

近江八幡市 決算の概要

滋賀県近江八幡市 令和 4 年 10 月

【概要】令和3年度決算について

普通会計 歳入〈収入〉	1
普通会計 歳出〈支出〉	2
普通会計 市債残高・積立金残高	4
新型コロナウイルス感染症対策	5
はちまん家の家計簿	6
令和3年度決算に基づく健全化判断比率などの状況	7

1. 令和3年度決算について

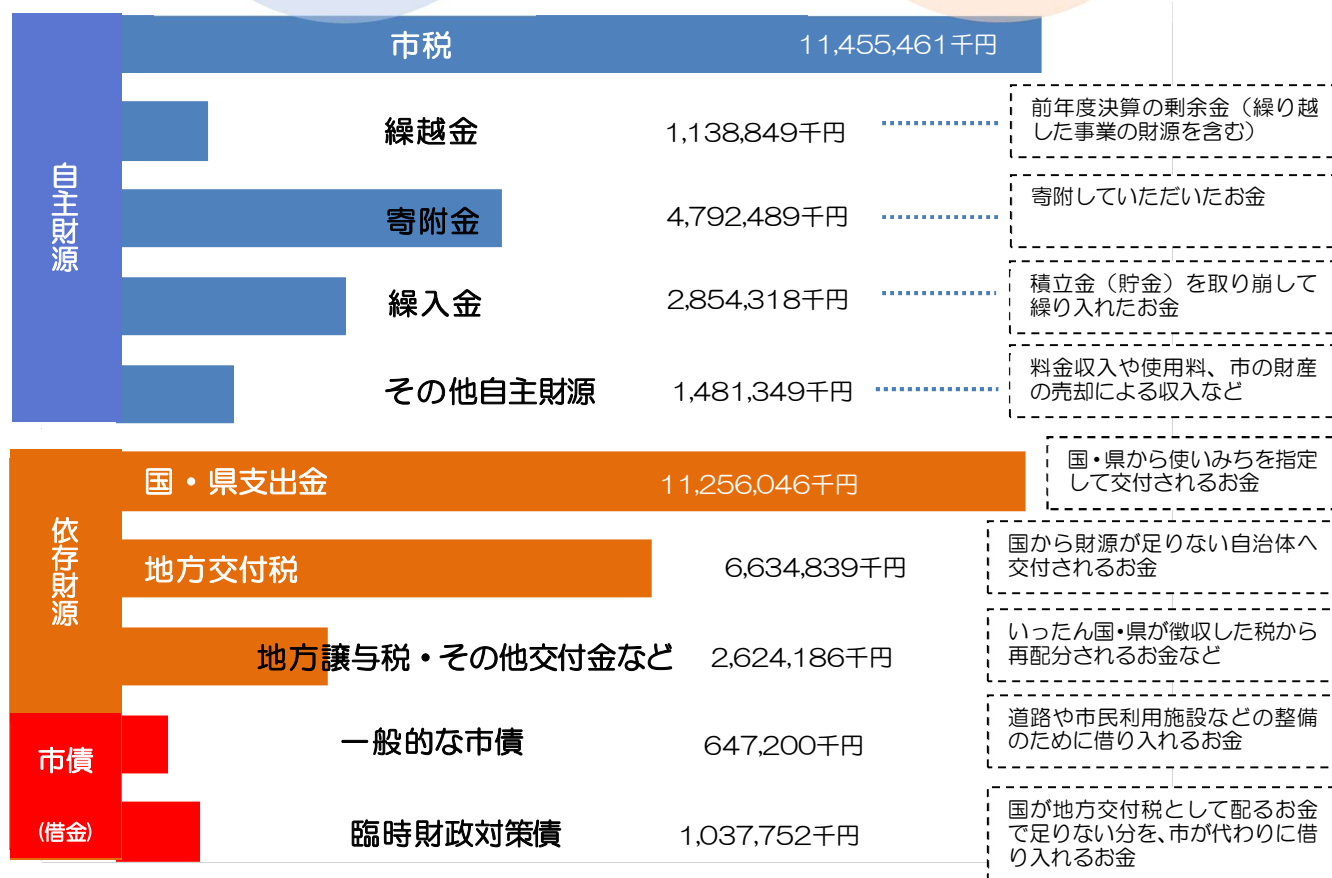
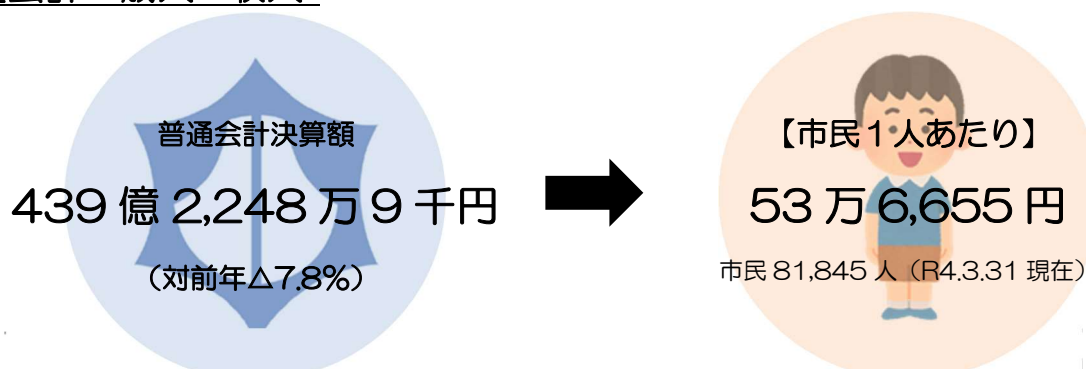
(1) 各会計別決算額	9
(2) 主な事業の成果	11
(3) 普通会計決算額（歳入）	15
(4) 普通会計決算額（歳出）	21

2. 令和3年度の財政分析

(1) 市債残高の状況	25
(2) 積立金残高の状況	26
(3) 主な財政指標の推移	27
(4) 市有財産の状況	35
(5) 公会計制度による財務状況（普通会計）	35

【概要】 令和3年度決算について

普通会計 歳入〈収入〉



<< 自主財源 >>

【市税】 対前年+0.7%、+84,700 千円（法人市民税のコロナ禍からの復調や前年度コロナ感染症の影響により徴収猶予を行った分の収納による増加。）

【寄附金】 対前年+24.1%、+931,138 千円（ふるさと応援寄附金の増加。）

【繰入金】 対前年+4.9%、+133,670 千円（ふるさと応援基金繰入金+403,408 千円、国民健康保険特別会計繰入金+100,126 千円、財政調整基金繰入金（皆減）△406,000 千円など。）

<< 依存財源 >>

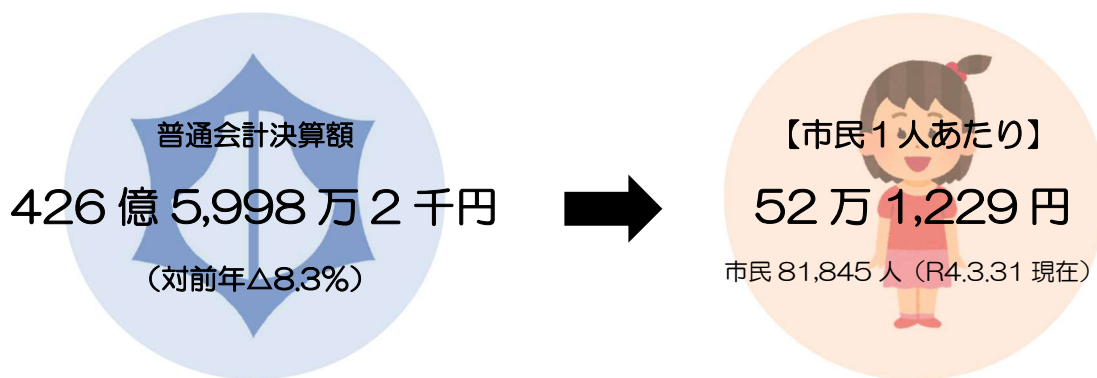
【国・県支出金】 対前年△37.9%、△6,880,503 千円（特別定額給付等コロナ関連補助の減少。）

【地方交付税】 対前年+18.4%、+1,031,582 千円（普通交付税+960,326 千円、特別交付税+71,256 千円。）

【地方譲与金・その他交付金】 対前年+19.4%、+426,186 千円（地方消費税交付金の増加。）

【市債】 一般的な市債：対前年+16.8%、+93,130 千円（耐震化事業等の増に伴う増加。）

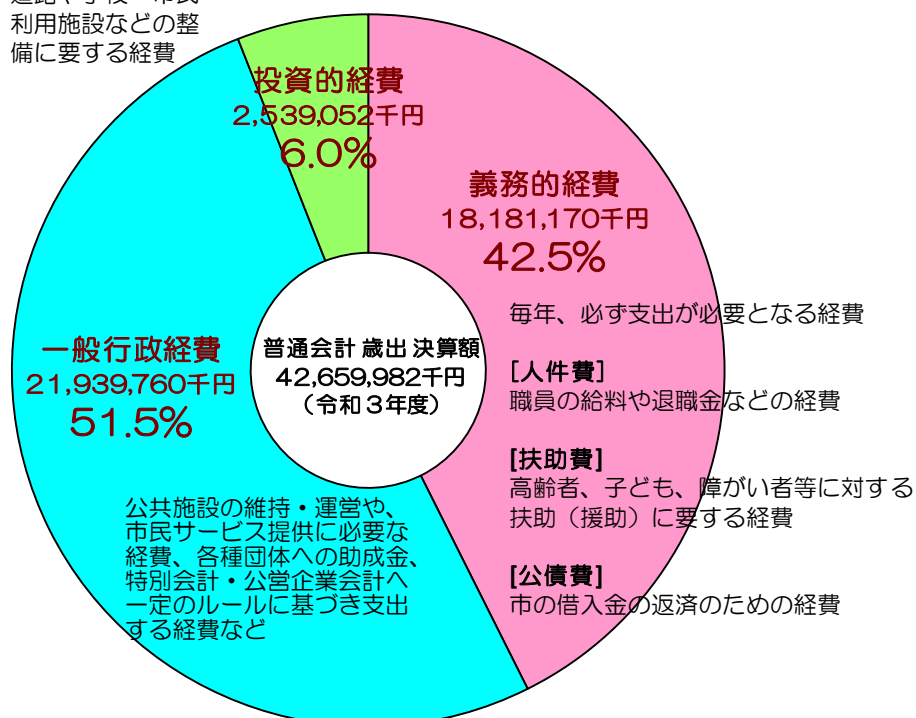
普通会計 歳出〈支出〉



普通会計決算において、どのような性格の経費として使われたのか（性質別）、どのような分野の行政サービスにおいて使われたのか（目的別）、2つの視点から説明します。

性質別

道路や学校・市民
利用施設などの整備
に要する経費



※本概要中の各表の数値やグラフの数値につきましては、表示単位未満で四捨五入しているため合計と一致しない場合があります。

【義務的経費】対前年+15.6%、+2,456,531 千円

人件費：新型コロナワクチン接種従事者の時間外手当の増加等により増加

扶助費：コロナ対策の子育て世帯臨時特別給付金等の実施により増加

公債費：任意繰上償還の実施により増加

【一般行政経費】対前年△20.9%、△5,789,816 千円

積立金：ふるさと応援基金の積立増+2,619,629 千円

補助費等：コロナ対策特別定額給付金事業等の減△8,707,424 千円

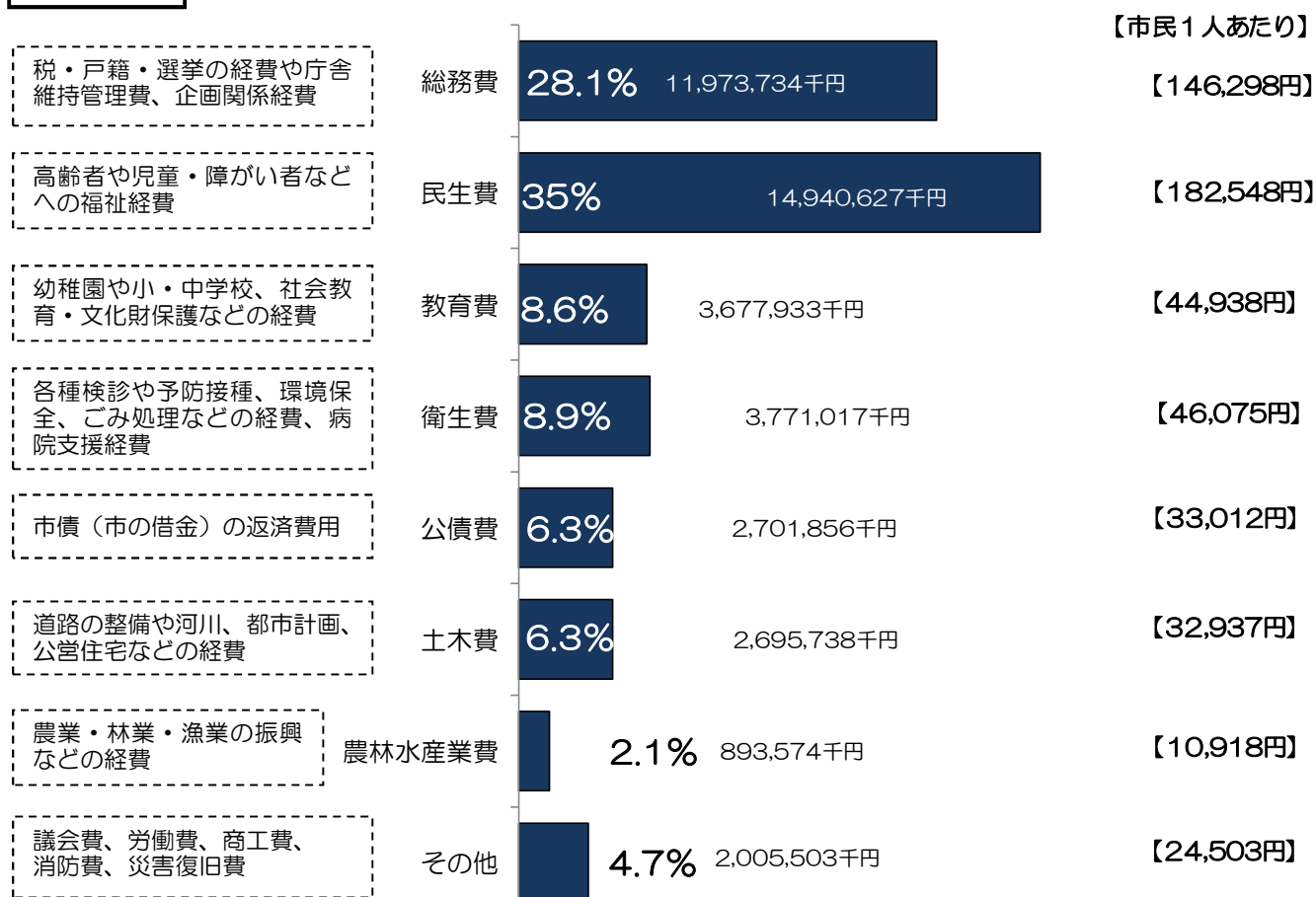
その他物件費等：新型コロナワクチン接種経費やふるさと応援事業経費による増加

【投資的経費】対前年△17.3%、△531,969 千円

普通建設事業費：竹町都市公園や桐原東こども園施設整備事業の完了により減少

災害復旧事業：8月大雨被害による運動公園体育館や図書館の修理による増加

目的別



<< 増加要因 >>

【衛生費】対前年+18.6%、+591,495 千円

新型コロナワクチン接種事業の実施による増加

【土木費】対前年+13.1%、+312,292 千円

通学路整備、交通安全対策、橋梁・トンネルの長寿命化対策等による増加

【民生費】対前年+11.9%、+1,590,391 千円

コロナ対策の実施、障害福祉サービス等給付事業費の増による増加

【公債費】対前年+10.5%、+257,424 千円

任意繰上償還の実施による増加

<< 減少要因 >>

【総務費】対前年△31.3%、△5,451,602 千円

ふるさと応援事業は増加したものの特別定額給付金事業の終了により減少

【農林水産業費】対前年△18.9%、△208,057 千円

畜産業振興事業等の減少

【教育費】対前年△17.6%、△788,133 千円

サッカー場整備、小中学校タブレット端末整備の完了により減少

【その他】コロナ対策費の減少による商工費の減少等

普通会計 市債<借金>残高

普通会計市債残高
251 億 6,201 万 6 千円
(対前年△3.5%)



【市民1人あたり】
30 万 7,435 円
市民 81,845 人 (R4.3.31 現在)

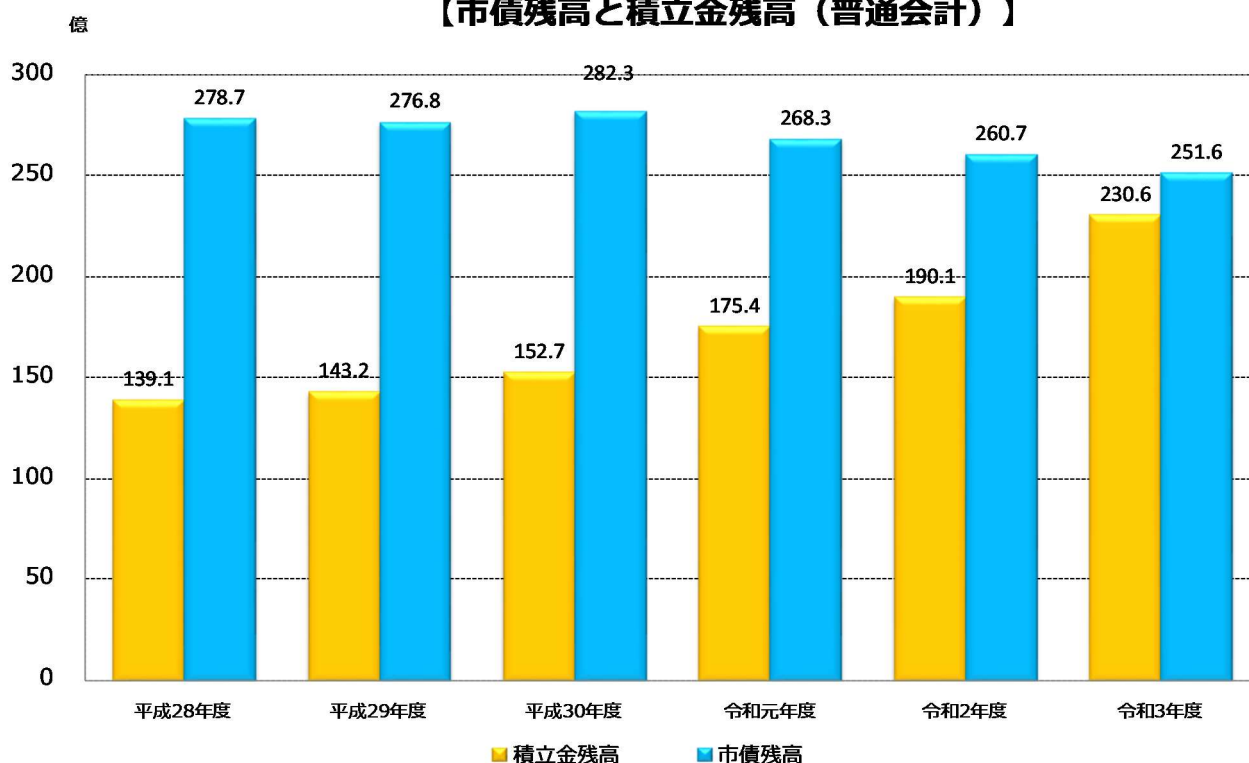
普通会計 積立金<貯金>残高

普通会計積立金残高
230 億 6,141 万 3 千円
(対前年+21.3%)



【市民1人あたり】
28 万 1,769 円
市民 81,845 人 (R4.3.31 現在)

【市債残高と積立金残高（普通会計）】



- 市債（借金）残高について、借入が前年より増加しましたが、返済額の増加に加え任意繰上償還を実施したことにより、前年度から約 9.1 億円減少しました。
- 積立金（貯金）残高について、ふるさと納税の積み立てを中心に、前年度から約 40.5 億円増加しました。

具体的な事業内容については、11～12頁に掲載しています。

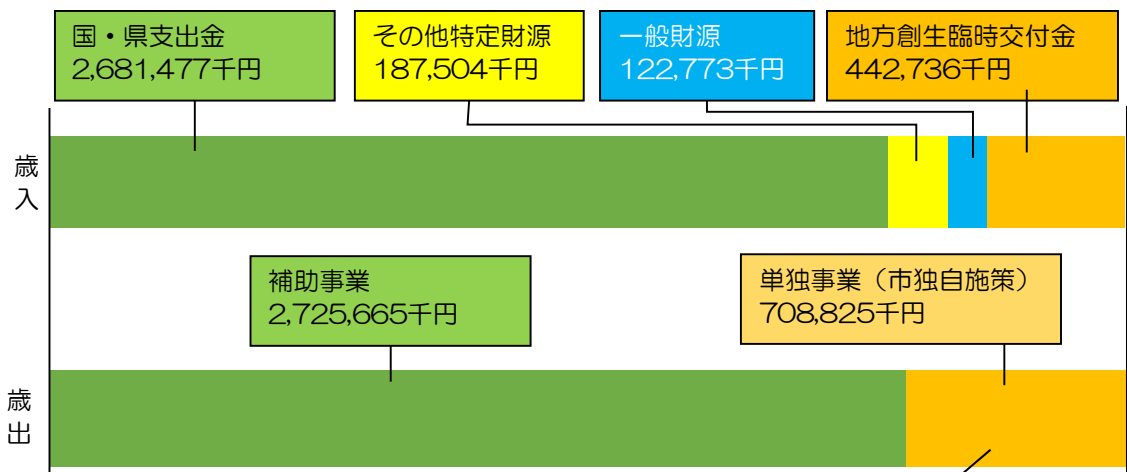
新型コロナウイルス感染症対策

2020年から猛威を振るう新型コロナウイルス感染症は、未だ終息は見えぬ拡大を続けています。その間、市民生活は大きな影響を受けたことから、国・県におけるコロナ対策事業に加え、本市でも独自のコロナ対策を実施し、市民や事業者への支援を実施してきました。令和3年度についても引き続き、国・県のコロナ対策に加え、市独自での施策を実施しました。

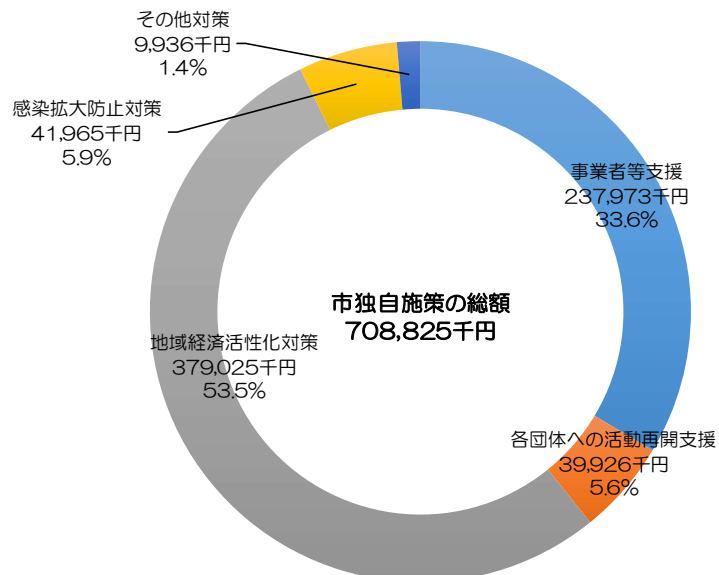
【歳入・歳出に占める新型コロナウイルス感染症対策経費の割合】



【新型コロナウイルス感染症対策経費の内訳】



【本市が独自に行った事業の内訳】



はちまん家の家計簿

市の令和3年度普通会計決算額（歳入）を、年収480万円の世帯に見立て、1ヶ月あたりの家計簿に置き換えてみると！ 年収480万円 ⇒ 1ヶ月あたり40万円

＜ 収 入 ＞

項 目			金 額	割合	前年度	増減
給 与	基 本 給	市税	104,323円	26.1%	100,800円	3,523円
	能 力 給	国庫支出金・地方交付税・地方譲与税など	118,114円	29.5%	102,800円	15,314円
	手 当 て	県支出金・県税交付金	44,299円	11.1%	44,000円	299円
パ ー ト 等 の 収 入		使用料・手数料、分担金・負担金、寄附金など	56,657円	14.2%	46,400円	10,257円
前 月 か ら の 繰 越 金		繰越金	10,375円	2.6%	7,600円	2,775円
貯 金 の 取 り 崩 し		繰入金	24,766円	6.2%	24,800円	△ 34円
借 金		市債	15,341円	3.8%	14,000円	1,341円
コ ロ ナ 関 連 収 入		国庫支出金、県支出金など	26,124円	6.5%	93,200円	△ 67,076円
収 入 計			400,000円	100.0%	433,600円	△ 33,600円

＜ 支 出 ＞

項 目		金 額	割 合	前年度	増減
食 費	人件費	46,624円	12.0%	45,841円	783円
家族の医療費や養育費等	扶助費	75,157円	19.3%	72,647円	2,510円
ロ ー ン の 返 済	公債費	24,608円	6.3%	22,144円	2,464円
生活用品・光熱水費など	物件費	44,957円	11.6%	43,899円	1,058円
自宅の修繕費用など	投資的経費、維持補修費	24,150円	6.2%	29,524円	△ 5,374円
自治会費・友人への援助金など	補助費等、投資及び出資金、貸付金	55,557円	14.3%	53,999円	1,558円
子どもへの仕送り	繰出金	24,166円	6.2%	23,698円	468円
貯 金	積立金	61,990円	16.0%	38,070円	23,920円
コ ロ ナ 関 連 支 出	補助費等、扶助費、人件費など	31,274円	8.1%	93,236円	△ 61,962円
支 出 計		388,484円	100.0%	423,059円	△ 34,575円

※収入計(400,000円)－支出計(388,484円)、差引き11,516円は翌月に繰り越されます。

＜ 貯金とローン（借金）の残高 ＞

項 目	備 考	金 額	
貯 金 の 残 高	積立金残高	252万円	
ロ ー ン の 残 高	市債残高	275万円	

令和3年度決算に基づく健全化判断比率などの状況

全指標とも、健全化基準をクリアしています。

今後、大型施設整備事業を実施する場合に、多額の地方債発行で対応すると、「実質公債費比率」「将来負担比率」ともに数値が上昇する可能性があります。

○実質赤字比率 …… —【黒字】—

普通会計（一般会計等）を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率

○連結実質赤字比率 …… —【黒字】—

全会計を対象とした実質赤字額または資金の不足額の標準財政規模に対する比率

○実質公債費比率 …… 1.1%

全会計における借入金返済のために普通会計（一般会計等）が実質的に負担する額の標準財政規模（交付税により措置される額を除く）に対する比率

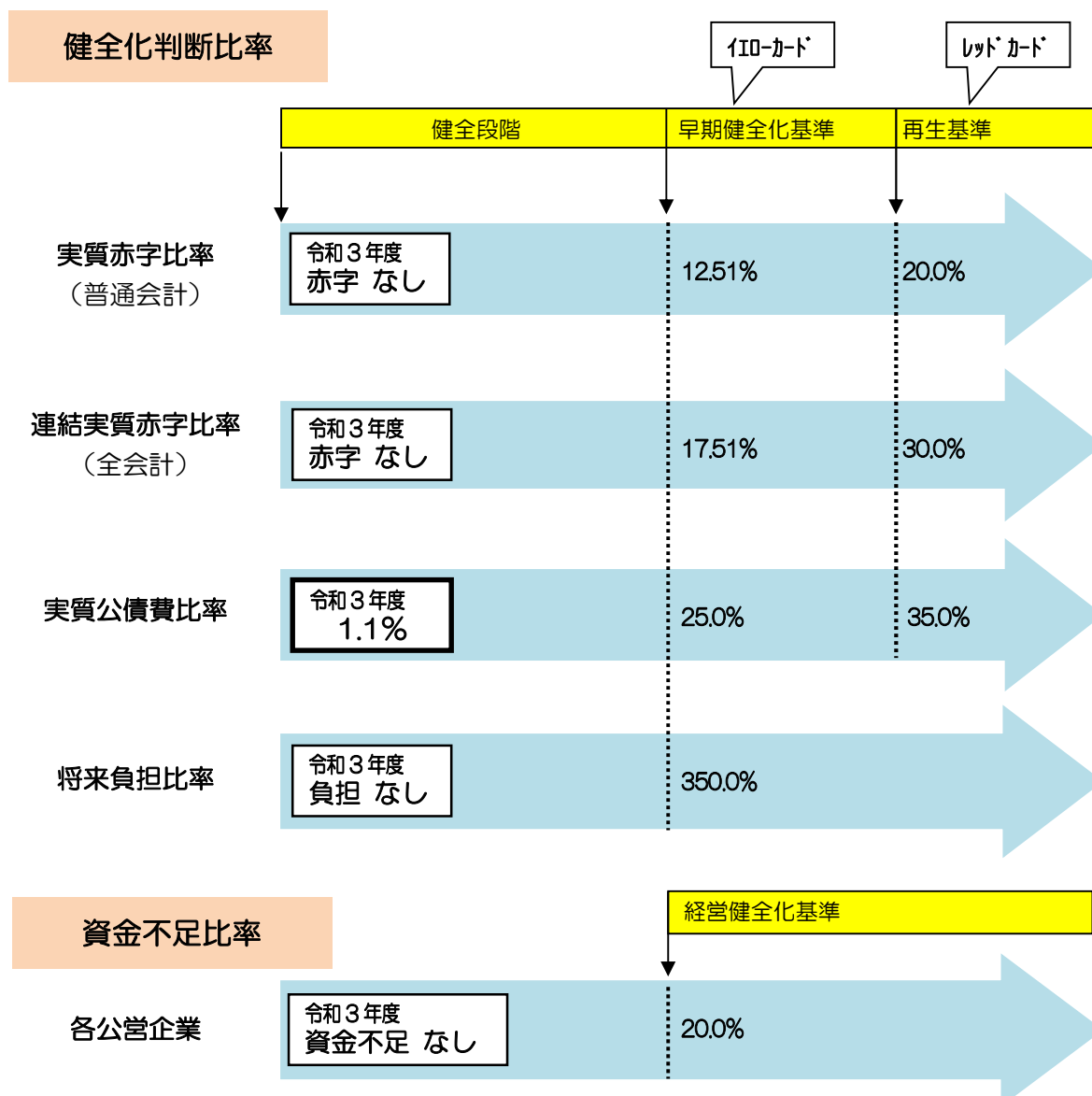
○将来負担比率 …… —【負担なし】—

特別会計・第3セクター等も含めて普通会計（一般会計等）が将来負担すべき実質的な負債総額の標準財政規模（交付税により措置される額を除く）に対する比率

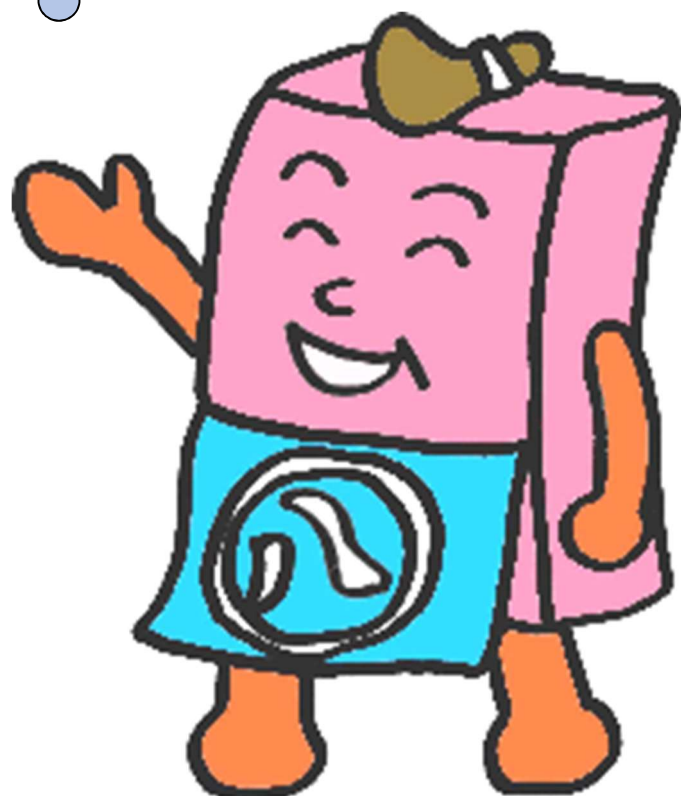
○資金不足比率 …… —【資金不足なし】—

各公営企業（病院、水道、下水道）における資金不足額の事業規模に対する比率

※ 標準財政規模とは …… 標準的な状態で通常収入されるであろう一般財源（使いみちが特定されない収入）



決算のくわしい内容に
ついては、次ページ
からをご覧ください。



1. 令和3年度決算について

[決算認定については、市議会令和4年第3回定例会（9月議会）に上程。決算特別委員会で審議されたのち、第4回定例会（12月議会）にて認定予定です。]

例年どおり、「普通会計」による決算数値として公表します。

(1) 令和3年度 各会計別決算額

普通会計における歳入総額は439億2,248万9千円、歳出総額は426億5,998万2千円（対前年度 歳入△7.8%、歳出△8.3%）となり、実質収支（歳入歳出単純差引額から翌年度に繰り越すべき財源を除いた差引額）は11億1,102万8千円の黒字となりました。

＜＜ 決算のポイント＞＞（普通会計 令和3年度）

●収支状況は、黒字決算です。

⇒新型コロナ税制措置としてR2年度に徴収猶予していた税目が収納されたことによる税収の増加や、国の財政措置による普通交付税の増加により、約11億1千万円の黒字となりました。

●歳入歳出総額は、昨年度より減少しました。

⇒歳入歳出総額は昨年度より減少したものの新型コロナウイルス感染症対策経費により、前年度に次ぐ合併後2番目の規模となり400億を超える決算額となりました。

⇒歳入は約37億4千万、歳出は約38億7千万減少しました。

●貯金は増加、借金は減少しました。

⇒貯金（積立金残高）は約40億5千万円増加し、借金（市債残高）は約9億1千万円減少しました。

●税収、寄附金は増加しました。

⇒法人税の復調や新型コロナウイルス感染症対策税制措置であった徴収猶予特例の納付により、税収は約8千万円の増加となりました。また、ふるさと応援寄附金の好調により寄附金は約9億3千万円増加しました。

また、公営事業会計においては、医療会計（国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険）にて高齢化の進展や医療技術の高度化等の影響から、後期高齢者医療や介護保険では医療給付費、介護給付費の増加により決算額が増加しました。国民健康保険においても、新型コロナウイルス感染症拡大による受診控えの影響により大幅に減少した前年度と比べ増加となり、感染症拡大前の医療費の水準まで戻りつつあることから、決算額が増加しました。

公営事業会計の歳出全体では、対前年度+1.2%の増加となりました。

令和3年度の各会計決算状況

(単位：千円)

会 計 名		歳入		歳出		歳入歳出差引額		翌年度へ繰り越すべき 財源 ※1		実質収支額	
			前年度比		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
普通会計 ※ 2		43,922,489	92.2%	42,659,982	91.7%	1,262,507	110.9%	151,479	47.6%	1,111,028	135.4%
普通 会計	一 般 会 計	43,904,134	92.2%	42,641,918	91.7%	1,262,216	110.9%	151,479	47.6%	1,110,737	135.4%
	特 別 会 計										
	文 化 会 館 事 業	67,565	123.8%	67,274	123.9%	291	98.0%	0	—	291	98.0%
	公 営 事 業 会 計										
	国 民 健 康 保 険	7,581,885	101.1%	7,545,928	101.0%	35,957	127.8%	0	—	35,957	127.8%
	後 期 高 齢 者 医 療	1,028,031	102.9%	1,026,535	102.8%	1,496	135.6%	0	—	1,496	135.6%
	介 護 認 定 審 査 会 共 同 設 置 事 業	31,745	110.8%	31,745	110.8%	0	—	0	—	0	—
公 営 事 業 会 計	介 護 保 険 事 業 (保 険 事 業 勘 定)	6,597,265	101.6%	6,424,255	101.1%	173,010	122.2%	0	—	173,010	122.2%
	介 護 保 険 事 業 (サービス事業勘定)	10,208	94.6%	10,208	94.6%	0	—	0	—	0	—
公 営 事 業 会 計 計		15,249,134	101.4%	15,038,671	101.2%	210,463	123.2%	0	—	210,463	123.2%

※1 翌年度へ繰り越すべき財源とは、令和2年度から令和3年度に繰り越した事業に伴う財源です。

※2 普通会計（一般会計＋文化会館事業特別会計）の算出では、構成される会計間で取引される経費は重複するため、

控除（純計）処理しています。そのため、普通会計とその構成する各会計を合計しても一致しません。

ただし、会計ごとの決算額が分かりやすいように、普通会計の内訳となる会計の決算額は、純計除外前のものを記載しています。

●「一般会計と普通会計の違い」って？

地方公共団体は、実施する事業にかかる経費について「**一般会計**」と「**特別会計**」を設けています。

一般会計は、行政運営の基本的な経費を扱う会計で、市民の皆さんにとって身近な会計です。

これに対して、特別会計は、特定の事業について一般会計と区分して経理を明確にするための会計で、法令により設置しなければならない公営事業会計と、各団体が必要と判断し設置できる会計があります。

●「普通会計」とは？・・・地方財政統計上、統計的に用いられる**仮想（バーチャル）会計**です。

自治体の財政の規模は、団体によって、設置される特別会計も違えば一般会計が扱う範囲も違うため、単純な合算比較ができません。そこで、普通会計という各自治体共通の基準による統計上の会計区分を設定して、各自治体間の財政比較が可能となるようにしています。

本市の場合、普通会計の対象となるのは、一般会計と公営事業会計に属さない特別会計である**文化会館事業特別会計**です。これらの会計を合計する際には、会計間で取引される経費は重複するため、その経費を控除して算出します（この重複控除の処理を「純計」といいます）。

なお、本市の場合、この「普通会計」と、財政健全化法に基づき算定される健全化判断比率などで使用され

(2) 主な事業の成果

①新型コロナウイルス感染症対策として実施した市の独自事業

市独自のコロナ対策にかかった経費総額は 7 億 882 万 5 千円となりました。

②ふるさと応援基金活用事業

令和 3 年度新規事業に活用した、ふるさと応援基金の総額は、3 億 1,318 万 2 千円となりました。

●じもと応援クーポン事業

コロナ対策

現年事業費	繰越事業費				
183,243		(単位：千円)			
本年度 事業費	財源内訳				
	国・県	債	他	一般財源	
183,243	0	0	515	182,728	

地方創生臨時交付金充当額 158,752 千円



地域応援シニア向けチケット事業

現年事業費	繰越事業費	(単位：千円)				コロナ対策
75,975						
本年度 事業費	財源内訳					
	国・県	債	他	一般財源		
75,975	0	0	0	75,975		

地方創生臨時交付金充当額 75,515 千円

新型コロナウイルス感染症の影響で停滞した地域経済を活性化するため、また市民生活を支援するため、65 歳未満の方には「じもと応援クーポン事業」として、3,000 円のクーポンを配布しました。65 歳以上の方には「地域応援シニア向けチケット事業」として 3,000 円の金券を配布し、市内で営業するタクシー、バス事業者、市バスでの使用や、まちづくり協議会・自治会でのカフェなどでも使用できるようにし、市内の地域経済活性化を図りました。

●ふるさと観光券事業

現年事業費	繰越事業費	（単位：千円）				コロナ対策
119,807						
本年度 事業費	財源内訳					
	国・県	債	他	一般財源		
119,807	0	0	49,875	69,932		

地方創生臨時交付金充当額 68,667 千円

コロナ禍で打撃を受けた観光事業者への支援として、観光商品を掲載したガイドブックを作成し、市民を対象にガイドブック掲載商品に使用できる 10,000 円分の観光

券を 5,000 円で 1 万部発行し、観光商品の磨き上げ、観光業の活性化を図りました。



●畜産業振興事業

コロナ対策

ふるさと応援基金活用

現年事業費	繰越事業費				
94,850		(単位：千円)			
本年度 事業費	財源内訳				
	国・県	債	ふるさと	一般財源	
94,850	0	0	94,850	0	

コロナ禍で打撃を受けた近江牛生産農家を支援するため、肉用牛の素牛導入、繁殖雌牛導入への支援や肉用牛肥育経営安定交付金で補填されない 1 割分のうち 3/4 を上乗せする支援を行いました。また学校給食に近江牛を提供することで消費支援を行いました。



●商工業振興事業—新型コロナウイルス感染症対策事業

コロナ対策

現年事業費	繰越事業費				
99,288		(単位：千円)			
本年度 事業費	財源内訳				
	国・県	債	他	一般財源	
99,288	0	0	0	99,288	

地方創生臨時交付金充当 63,136 千円

県営業時間短縮要請に係る協力金の給付を受け、雇用保険に加入している従業員を雇用している事業者へ助成を行う「時短休業要請協力事業者雇用確保助成金事業」、県営業時間短縮要請に係る協力金の給付を受けた事業者と直接取引のある事業者で、売上が30%以上減少している場合に支援金を交付する「時短休業要請協力事業者取引先支援金事業」を実施しました。また県が実施した売上が減少した事業者に対する事業継続支援金を強化することを目的として、「事業継続協力金」を支給しました。

県営業時間短縮要請に係る協力金の給付を受け、雇用保険に加入している従業員を雇用している事業者へ助成を行う「時短休業要請協力事業者雇用確保助成金事業」、県営業時間短縮要請に係る協力金の給付を受けた事業者と直接取引のある事業者で、売上が30%以上減少している

●地域経済活性化住宅リフォーム推進事業

コロナ対策

ふるさと応援基金活用

現年事業費	繰越事業費				
37,182		(単位：千円)			
本年度 事業費	財源内訳				
	国・県	債	ふるさと	一般財源	
37,182			37,182	0	

コロナ禍における地域経済の活性化を図るため、住宅リフォーム推進事業を実施し、165件の対象者に補助金を交付しました。

●図書館照明灯LED化事業

ふるさと応援基金活用

現年事業費	繰越事業費	(単位：千円)			
9,074					
本年度 事業費	財源内訳				
	国・県	債	ふるさと	一般財源	
9,074	0	0	9,074	0	



近江八幡図書館では、消費電力の抑制、二酸化炭素排出量の削減への取り組みとして、平成28年度から計画的に館内の水銀灯及び蛍光灯をLEDランプに交換しています。令和3年度では図書館開架室の水銀灯及び蛍光灯を交換しました。

●ライティングプロジェクト推進事業

ふるさと応援基金活用

現年事業費	繰越事業費	(単位：千円)			
41,339					
本年度 事業費	財源内訳				
	国・県	債	ふるさと	一般財源	
41,339			41,339	0	

本市有数の観光名所である八幡堀にライトアップ照明演出を行い、昼とは違う魅力的な夜間景観を構築し、観光客の集客や、夜の賑わいの創出、地域経済への波及効果を図るため、ライトアップ整備工事を実施しました。令和4年3月に点灯式を実施し、令和4年4月から供用開始しています。



③その他の主な事業

●新市庁舎整備事業

現年事業費	繰越事業費	(単位：千円)			
22,925					
本年度 事業費	財源内訳				
	国・県	債	他	一般財源	
22,925	0	0	0	22,925	

市庁舎整備基本計画（令和元年度策定）に基づき、令和2年8月から基本設計を進め、令和3年7月に完了



しました。今後は、令和4年度に実施設計を行い、令和5年度から建設工事を進め、令和7年度に竣工する予定です。

●安土町総合支所庁舎整備事業

現年事業費	繰越事業費	(単位：千円)			
37,173					
本年度 事業費	財源内訳				
	国・県	債	他	一般財源	
37,173	11,034	0	0	26,139	

安土町総合支所は耐震基準を満たしておらず、大規模地震で倒壊する恐れがあります。来庁者、職員の安全の確保、また地域住民の災害時の防災拠点として安心して利用できるよう耐震補強工事を実施します。令和3年度は補強工事に向けた実施設計を実施しました。

●老蘇こども園施設整備事業

現年事業費	繰越事業費	(単位：千円)			
71,996	16,230				
本年度 事業費	財源内訳				
	国・県	債	他	一般財源	
88,226	0	23,900	11,430	52,896	

老蘇こども園は、平成29年4月より老蘇幼稚園からこども園化した施設ですが、新たに0～2歳児の受け入れを可能とするため、令和2年度に遊戯室の増築を行い、令和3年度は既存遊戯室を保育室に、配膳室エリアを調理室に改修しました。



●沖島展望台整備事業

現年事業費	繰越事業費				
	63,656	(単位：千円)			
本年度 事業費	財源内訳				
	国・県	債	他	一般財源	
63,656	0	61,500	2,156	0	

平成30年に石垣の崩落等が確認されたことから、展望台としての利用を停止していましたが、斜面



整備等の安全対策を行い、階段や遊歩道、展望エリアを整備し、沖島の観光スポットとして展望台を整備しました。

●竹町都市公園整備事業

現年事業費	繰越事業費				
16,086	261,896	(単位：千円)			
本年度 事業費	財源内訳				
	国・県	債	他	一般財源	
277,982	118,263	101,400	45,542	12,777	



竹町都市公園は全体整備を5期に分けて進めており、令和3年度は最終工事となる5期工事として、グラウンドゴルフ場と児童遊技場の整備を行い、竹町都市公園での、全ての事業が完了いたしました。



その他、「近江八幡市第1次総合計画」に基づく以下の6つの目標に沿った主な事業の成果は次のとおりです。

●教育・人づくり●

①創造性が豊かで行動力があり、地域を担い未来へ通じる「人」を育みます

(単位:千円)

事業名	ポイント	決算額	決算額財源内訳					翌年度繰越額
			国・県支出金	市債	その他特定財源	内ふるさと応援基金	一般財源	
本のまち！動く図書館事業	移動図書館車の運行	8,285			8,285	8,285		
社会体育施設整備事業〔第79回国民スポーツ大会に備えた競技民スポーツ大会施設整備事業〕	第79回国民スポーツ大会に備えた競技施設の改修	137,097	18,554		43,180		75,363	

●福祉・医療・人権●

②一人ひとりが互いに支え合い、心のかよう地域社会を創ります

(単位:千円)

事業名	ポイント	決算額	決算額財源内訳					翌年度繰越額
			国・県支出金	市債	その他特定財源	内ふるさと応援基金	一般財源	
子ども医療費助成事業	小中学校の子どもに係る医療費無料化の継続（所得制限撤廃）	162,586			162,586			
新型コロナウイルスワクチン接種事業	新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の実施	555,607	554,368		1,237		2	

●環境・歴史・文化●

③豊かな自然、歴史、文化を守り・活かし、未来に引き継ぎます

(単位:千円)

事業名	ポイント	決算額	決算額財源内訳					翌年度繰越額
			国・県支出金	市債	その他特定財源	内ふるさと応援基金	一般財源	
安土文芸の郷公園施設長寿命化整備事業〔文芸セミナーヨ等長寿命化整備事業〕	文芸セミナーヨ、信長の館の長寿命化改修工事（外壁、照明等）	254,473	124,543	103,500	13,850		12,580	34,988
文化会館整備事業	文化会館の長寿命化対策整備（設計、機器更新）	12,006					12,006	

●産業・観光振興●

④地域の魅力を掘り起こし、暮らしを支える産業を興します

(単位:千円)

事業名	ポイント	決算額	決算額財源内訳					翌年度繰越額
			国・県支出金	市債	その他特定財源	内ふるさと応援基金	一般財源	
ビクターズプロモーション事業	WITHコロナ時代に対応した観光誘客、ローカルインフルエンサーによる情報発信	2,607	1,304				1,303	
土地改良事業	県営農村地域防災減災事業（水基東部排水溝改修）の実施、団体営土地改良事業の地元負担軽減	40,910		3,400	931		36,579	854

●都市基盤整備●

⑤時代にあった安全・安心な生活基盤を築き、次世代への礎を築きます

(単位:千円)

事業名	ポイント	決算額	決算額財源内訳					翌年度繰越額
			国・県支出金	市債	その他特定財源	内ふるさと応援基金	一般財源	
沖島離島振興事業	沖島の尾山（ケンケン山）の遊歩道整備	20,204	7,397		2,773	2,567	10,034	
小学校施設整備事業〔八幡小学校施設整備事業〕	八幡学区の避難施設としての改修工事	397,925	119,589	236,700	41,636			

●地域自治・行政経営●

⑥協働と連携に基づいてしなやかな「地域の経営」ができる体制を整えます

(単位:千円)

事業名	ポイント	決算額	決算額財源内訳					翌年度繰越額
			国・県支出金	市債	その他特定財源	内ふるさと応援基金	一般財源	
行政改革推進事業	RPA、AI-OCRの導入促進、スマート自治体滋養モデル研究会による共同調達	15,692			14,177	14,177	1,515	
オープンガバナンス推進事業	地域課題に対して市民や企業が議論し解決を図る基盤の構築	574			574	574		

(3) 普通会計 令和3年度決算額(歳入)

歳入総額 439 億 2,248 万 9 千円の構成比および前年度比較については次ページ別表のとおりです。

令和2年度に新型コロナウイルス感染症対策として国が臨時的に実施した特別定額給付金の終了により、国庫支出金が大幅に減少しました。一方で、ふるさと応援寄附金の増加や景気の復調による市税の増加等もありましたが、定額給付金の影響が大きく、増加を減少が上回り、対前年度△37 億 4,159 万 6 千円(△7.8%)となりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症に対する国からの支援は継続しており、決算額は令和元年度と比較すると約 100 億増加している状況であり、未だ高い水準を示している状況です。なお、市の権限で徴収できる収入である「自主財源」の歳入全体に対する割合は 49.5%で、対前年度より 7.7 ポイント増加しています。

●主な増減要因

【市税】

令和3年度決算額：11,455,461千円	対前年度増減額(伸率)：+84,700千円(+0.7%)
POINT：新型コロナウイルス感染症の影響による収入額の減少により個人市民税は減少となりました。一方で、法人市民税は、前年業績が不振であったカーボン事業者の業績回復の影響もあり増加しました。また、固定資産税については、前年度の新型コロナ税制措置による徴収猶予分の収納もあり増加となり、市税全体で+84,700千円となりました。	

【県税交付金】

令和3年度決算額：2,123,662千円	対前年度増減額(伸率)：+276,799千円(+15.0%)
POINT：消費税増税による地方消費税交付金の増加や、法人事業税交付金の創設による経過措置の影響もあり、全体は増加となりました。	

【地方交付税】

令和3年度決算額：6,634,839千円	対前年度増減額(伸率)：+1,031,582千円(+18.4%)
POINT：普通交付税は、臨時財政対策債の発行額に対する公債費負担として、交付額に対する総額を確保されたことから前年度+960,326千円と大幅に増加しました。また、特別交付税も前年度+71,256千円と増加し、地方交付税全体で+18.4%の増加となりました。	

【国庫支出金】

令和3年度決算額：8,497,352千円	対前年度増減額(伸率)：△6,597,540千円(△43.7%)
POINT：令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策として、地方創生臨時交付金の他、新型コロナウイルス感染症対策として多数の補助が実施されましたが、特別定額給付金の減少が大きく影響し、前年度△43.7%と大幅に減少しました。	

【県支出金】

令和3年度決算額：2,758,694千円	対前年度増減額(伸率)：△282,963千円(△9.3%)
POINT：畜産施設整備の補助金や、認定こども園施設整備の補助金の減少により、前年度△9.3%の減少となりました。	

【市債】

令和3年度決算額：1,684,952千円	対前年度増減額(伸率)：+131,158千円(+8.4%)
POINT：普通建設事業の増加により借入れが増加しました。また、臨時財政対策債も+38,028千円増加しましたが、普通交付税にて臨時財政対策債発行抑制となる追加交付がなされたことから、約4億発行額が抑制されています。	

【寄附金】

令和3年度決算額：4,792,489千円	対前年度増減額(伸率)：+931,138千円(+24.1%)
POINT：本市を寄附先に選んでいただけるようPR活動を積極的に行ったことが功を奏し、ふるさと応援寄附金が前年度比で+933,098千円増加しました。	

【その他】

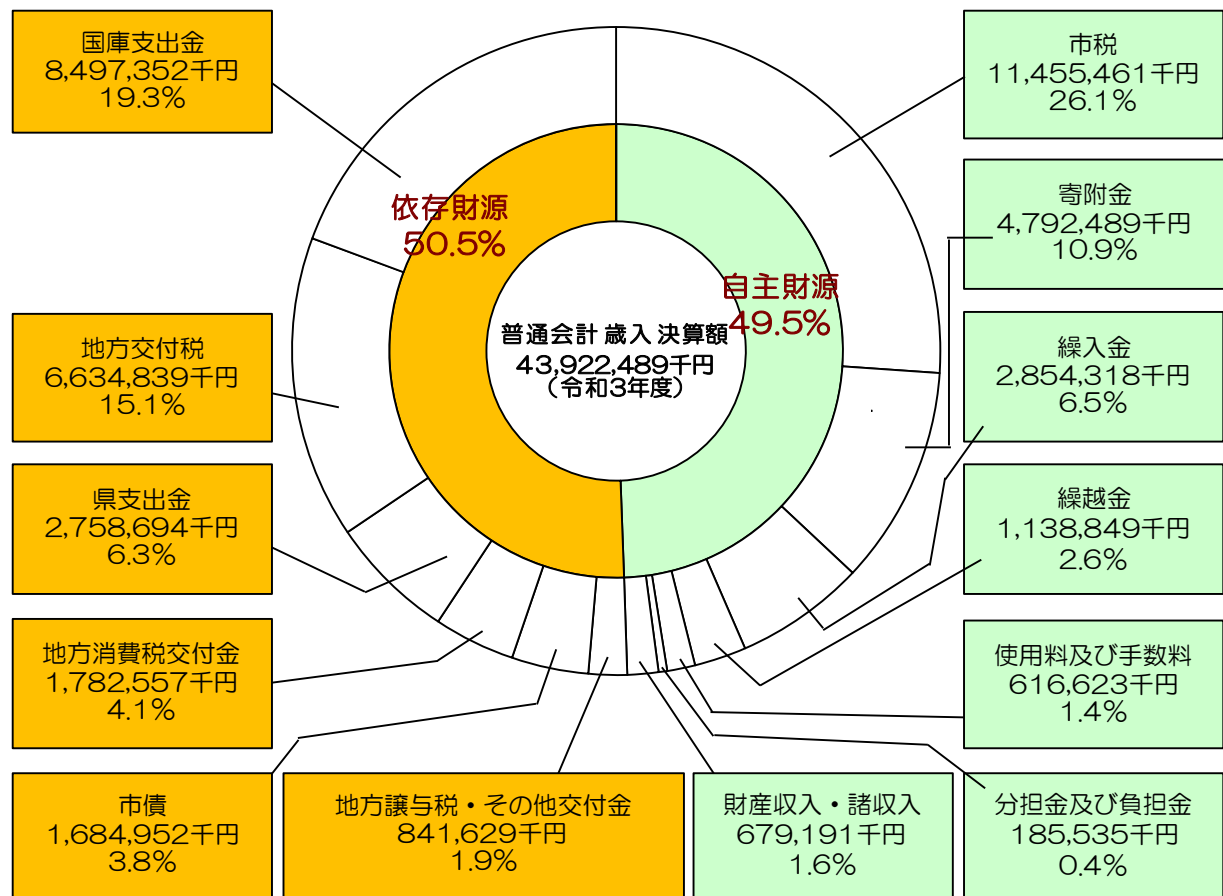
繰入金はふるさと応援基金活用の拡大等により増加、地方特例交付金は新型コロナウイルス感染症対策地方税減収特別交付金の影響で大幅に増加、財産収入については新型コロナウイルス感染症対策における地方単独事業として行ったふるさと観光券事業収入により増加しました。	
--	--

【普通会計歳入決算額の状況】

(単位：千円、%)

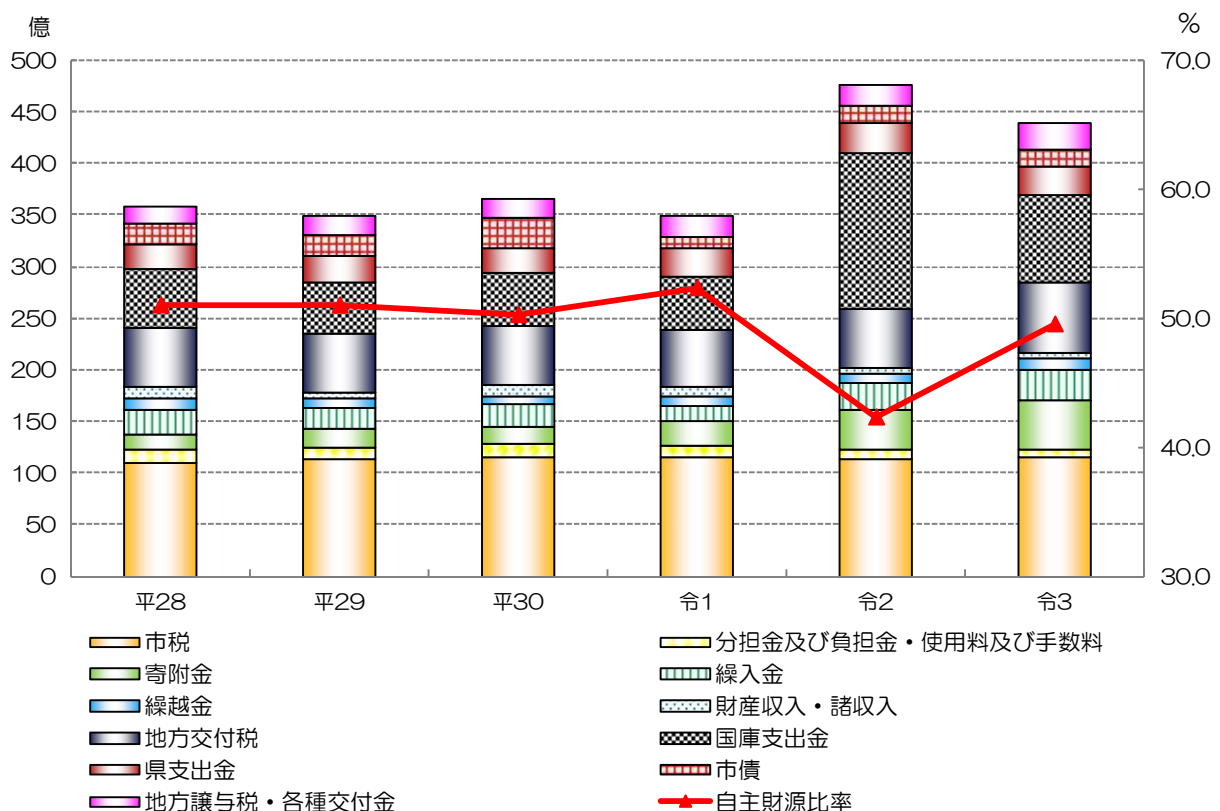
区 分	令和3年度		令和2年度		前年度対比	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	伸率
01 市 税	11,455,461	26.1	11,370,761	23.8	84,700	0.7
02 地 方 譲 与 税	234,998	0.5	230,841	0.5	4,157	1.8
うち森林環境譲与税	7,512	0.0	7,490	0.0	22	0.3
03 利 子 割 交 付 金	10,474	0.0	12,349	0.0	△ 1,875	△ 15.2
04 配 当 割 交 付 金	70,220	0.2	45,642	0.1	24,578	53.8
05 株式等譲渡所得割交付金	83,758	0.2	58,651	0.1	25,107	42.8
06 法 人 事 業 税 交 付 金	147,043	0.3	69,190	0.2	77,853	112.5
07 地 方 消 費 税 交 付 金	1,782,557	4.1	1,633,609	3.4	148,948	9.1
08 環 境 性 能 割 交 付 金	29,610	0.1	27,422	0.1	2,188	8.0
09 地 方 特 例 交 付 金	256,644	0.6	110,173	0.2	146,471	132.9
10 地 方 交 付 税	6,634,839	15.1	5,603,257	11.7	1,031,582	18.4
普 通 交 付 税	5,656,664	12.9	4,696,338	9.8	960,326	20.4
特 別 交 付 税	978,175	2.2	906,919	1.9	71,256	7.9
11 交通安全対策特別交付金	8,882	0.0	10,123	0.0	△ 1,241	△ 12.3
12 分 担 金 及 び 負 担 金	185,535	0.4	193,937	0.4	△ 8,402	△ 4.3
13 使 用 料 及 び 手 数 料	616,623	1.4	612,487	1.3	4,136	0.7
14 国 庫 支 出 金	8,497,352	19.3	15,094,892	31.7	△ 6,597,540	△ 43.7
15 県 支 出 金	2,758,694	6.3	3,041,657	6.4	△ 282,963	△ 9.3
16 財 産 収 入	196,482	0.5	136,238	0.3	60,244	44.2
17 寄 附 金	4,792,489	10.9	3,861,351	8.1	931,138	24.1
18 繰 入 金	2,854,318	6.5	2,720,648	5.7	133,670	4.9
19 繰 越 金	1,138,849	2.6	850,750	1.8	288,099	33.9
20 諸 収 入	482,709	1.1	426,313	0.9	56,396	13.2
21 市 債	1,684,952	3.8	1,553,794	3.3	131,158	8.4
うち臨時財政対策債	1,037,752	2.4	999,724	2.1	38,028	3.8
合 計	43,922,489	100.0	47,664,085	100.0	△ 3,741,596	△ 7.8
自 主 財 源	21,722,466	49.5	20,172,485	42.3	1,549,981	7.7
依 存 財 源	22,200,023	50.5	27,491,600	57.7	△ 5,291,577	△ 19.2
うち、歳入一般財源	23,847,172	54.3	22,659,283	47.5	1,187,889	5.2
経 常 財 源	19,136,669	43.6	17,691,495	37.1	1,445,174	8.2
臨 時 財 源	4,710,503	10.7	4,967,788	10.4	△ 257,285	△ 5.2

【普通会計歳入決算額の構成図】



※その他交付金（地方特例交付金・環境性能割交付金・利子割交付金・配当割交付金
・株式等譲渡所得割交付金・交通安全対策特別交付金・法人事業税交付金）

【普通会計歳入決算額の推移】



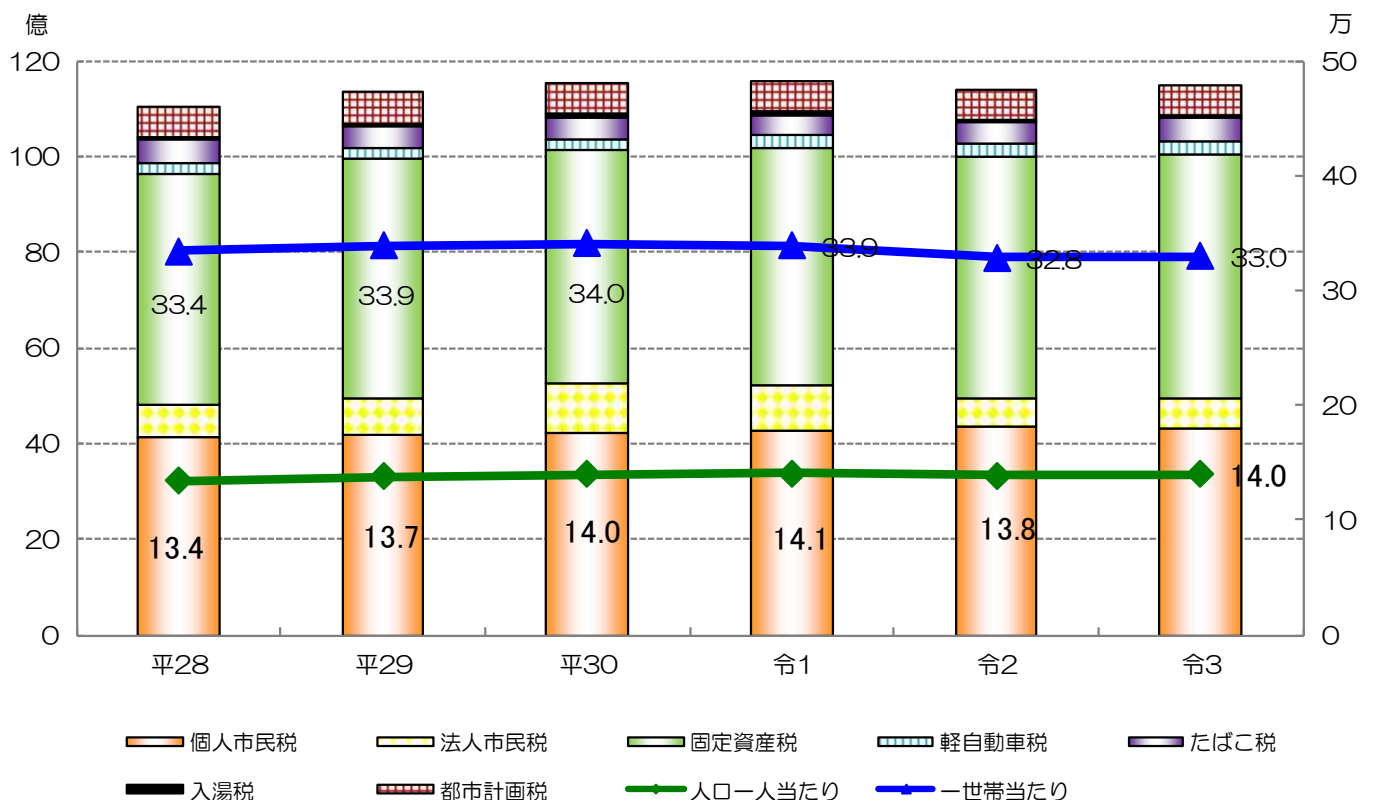
【市税 税目別決算額の状況】

(単位：千円、%)

		令和3年度		令和2年度		前年度対比	
		決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	伸率
市 民 税	個 人	4,294,663	37.5	4,343,361	38.2	△ 48,698	△ 1.1
	法 人	636,611	5.6	590,651	5.2	45,960	7.8
	計	4,931,274	43.0	4,934,012	43.4	△ 2,738	△ 0.1
固 定 資 産 税		5,118,599	44.7	5,073,943	44.6	44,656	0.9
軽 自 動 車 税		272,569	2.4	265,181	2.3	7,388	2.8
た ば こ 税		473,015	4.1	444,142	3.9	28,873	6.5
普通税 計		10,795,457	94.2	10,717,278	94.3	78,179	0.7
入 湯 税		10,749	0.1	11,938	0.1	△ 1,189	△ 10.0
都 市 計 画 税		649,255	5.7	641,545	5.6	7,710	1.2
目的税 計		660,004	5.8	653,483	5.7	6,521	1.0
市 税 計		11,455,461	100.0	11,370,761	100.0	84,700	0.7

(単位：円、%)

人 口 一 人 あ た り	139,965		138,309		1,656	1.2
一 世 帯 あ た り	329,549		328,179		1,370	0.4
人 口 (人)	81,845		82,213		△ 368	△ 0.4
世 帯 (戸)	34,761		34,648		113	0.3



【目的税などの使途状況】

市税には、その使途が定められていない普通税と、一定の事業目的を達成するために使途が定められている目的税などがあります。

1. 都市計画税

都市計画税の令和3年度決算額は6億4,925万5千円で、公園や下水道の整備、これらの事業のために借り入れた市債の償還金などに充てられています。

(単位：千円)

区 分		年 度	令和3年度	令和2年度	増減額
都市計画事業費等	街 路		0	0	0
	公 園		281,280	5,148	276,132
	下 水 道		925,000	905,000	20,000
	そ の 他		80,519	107,292	▲ 26,773
	市 街 地 開 発 事 業		-	-	-
	都 市 計 画 事 業 計 A		1,286,799	1,017,440	269,359
	土 地 区 画 整 理 事 業 B		-	-	-
	市 債 償 還 額 C		130,318	119,579	+ 10,739
合 計 (A + B + C) D			1,417,117	1,137,019	280,098
Dの財源内訳	地 方 債 E		101,400	0	101,400
	国 ・ 県 支 出 金 F		112,766	4,422	108,344
	負 担 金 そ の 他 G		57,297	2,909	54,388
	都 市 計 画 税 収 入 額 H		649,255	641,545	7,710
	一 般 財 源 等 I		496,399	488,143	8,256
	D - (E+F+G+H)				
合 計			1,417,117	1,137,019	280,098
充当割合 $\frac{H}{H+I} \times 100 (\%)$ J			56.7%	56.8%	▲ 0.1%

2. 入湯税

入湯税の令和3年度決算額は1,074万9千円で、観光振興事業費に充てられています。

(単位：千円)

区 分		年 度	令和3年度	令和2年度	増減額
入湯税対象事業費等	環 境 衛 生 施 設 整 備 費		12,145	9,390	2,755
	鉱 泉 源 保 護 管 理 施 設 整 備 費		-	-	-
	消 防 施 設 等 整 備 費		436	10,733	▲ 10,297
	観 光 施 設 整 備 費		-	-	-
	観 光 振 興 費 【入湯税充当】		186,217	158,951	27,266
	観 光 費 小 計		186,217	158,951	27,266
	入 湯 税 対 象 事 業 計 A		198,798	179,074	19,724
	市 債 償 還 額 B		244,723	244,723	0
合 計 (A + B) C			443,521	423,797	19,724
Cの財源内訳	国 ・ 県 支 出 金 D		9,588	11,200	▲ 1,612
	負 担 金 ・ 地 方 債 ・ そ の 他 E		66,958	10,268	56,690
	入 湯 税 収 入 額 F		10,749	11,938	▲ 1,189
	一 般 財 源 等 G		356,226	390,391	▲ 34,165
	C - (D+E+F)				
合 計			443,521	423,797	19,724
充当割合 $\frac{F}{F+G} \times 100 (\%)$ H			2.9%	3.0%	▲ 0.1%

3. 森林環境譲与税

森林環境譲与税の令和3年度決算額は7,512千円で、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備その促進に充てられています。

(単位：千円)

		令和3年度	令和2年度	増減額
税森 対林 象環 事境 業譲 費与	間伐等の森林整備事業	11,511	9,241	2,270
	人材育成・担い手確保及び推進体制	0	17	▲17
	木材利用・普及啓発	1,919	1,478	441
	その他（基金積立）	0	0	-
	合 計	13,430	10,736	2,694
財源 内訳	国・県支出金	1,500	1,012	488
	地方債	0	0	-
	負担金その他	0	0	-
	一般財源等 A	11,930	9,724	2,206
	うち、森林環境税 B	7,512	7,490	22
合 計		13,430	10,736	2,694
充当割合 $\frac{B}{A} \times 100 (\%)$		63.0%	77.0%	-14.0%

4. 地方消費税交付金（社会保障財源化分）

消費税率のうち、一定率は地方消費税率として定められており、国から都道府県を通じて市町村へ交付金が交付されます。令和元年10月から10%（うち、地方消費税率2.2%（軽減税率有り））に引き上げられましたが、平成26年度に5%から8%へ引き上げられた分も含め、消費税率引き上げによる増収分は、地方税法72条の116の規定により、社会保障4経費（年金・医療・介護・少子化対策に要する経費）やその他の社会保障施策に要する経費に充てるとされています。

(単位：千円)

		令和3年度		
		事業費	一般財源	充当した交付金
社会 保障 経費	障害者福祉事業	2,694,497	847,354	107,817
	高齢者福祉事業	178,958	149,852	19,067
	児童福祉事業	5,397,753	2,253,309	286,711
	母子福祉事業	288,546	189,921	24,166
	生活保護扶助事業	1,057,231	263,380	33,512
	その他総合福祉事業	265,773	215,661	27,440
	社会福祉計	9,882,758	3,919,477	498,713
	介護保険事業	989,288	945,782	120,341
	国民健康保険事業	571,621	270,544	34,424
	後期高齢者医療事業	1,065,507	920,374	117,108
	公的年金事業	129,079	122,816	15,627
	社会保険計	2,755,495	2,259,516	287,500
	医療助成事業	515,172	262,053	33,344
	病院事業	891,611	888,265	113,023
	医療提供体制確保事業	20,600	17,476	2,224
	疾病予防対策事業	283,867	272,986	34,735
	健（検）診および健康増進事業	248,114	247,326	31,470
	保健衛生計	1,959,364	1,688,106	214,796
	合 計	14,597,617	7,867,099	1,001,009
財源 内訳	国・県支出金	6,374,314		
	地方債	0		
	負担金その他	349,941		
	一般財源等 A	7,873,362		
	うち、地方消費税交付金増収分 B	1,001,009		
合 計		14,597,617		
充当割合 $\frac{B}{A} \times 100 (\%)$		12.7%		

※社会保障経費の事業費は、事務費や事務職員の人件費（サービス提供に直接従事しない職員分）等を除外しています。

(4) 普通会計 令和3年度決算額(歳出)

歳出総額 426 億 5,998 万 2 千円の構成比並びに前年度比較については別表のとおりです。

《性質別》

高齢化の進展や社会保障(コロナ対策含む)の充実等による扶助費の増加、ふるさと応援寄付金の好調により積立金が増加していますが、令和2年度に支給された特別定額給付金の終了により、補助費等の経費が大きく減少したことから、対前年度△38 億 6,525 万 4 千円(△8.3%)の減少になりました。

●主な増減要因

【義務的経費(扶助費・人件費・公債費)】

令和3年度決算額：18,181,170千円	対前年度増減額(伸率)：+2,456,531千円(+15.6%)
POINT：人件費は、新型コロナウイルスワクチン接種従事者の時間外手当の増加等により、前年度+118,670千円(+2.3%)増加しました。扶助費については、コロナ対策の子育て世帯臨時特別給付金、住民税非課税世帯等臨時特別給付金の実施により、前年度+2,080,437千円(+25.3%)増加しました。過去の借入金の返済である公債費については、2.4億円の繰上償還の実施により、前年度+257,424千円(+10.5%)となりました。義務的経費はすぐに削減できる経費ではないため、割合が高くなると財政運営が硬直化する要因となります。	

【一般行政経費等(物件費・補助費等・繰出金他)】

令和3年度決算額：21,939,760千円	対前年度増減額(伸率)：△5,789,816千円(△20.9%)
POINT：物件費については、新型コロナワクチン接種経費の増加や、ふるさと応援事業のカード決済手数料の増加により、前年度+261,851千円の増加となりました。補助費については、特別定額給付金の終了により、前年度△8,707,424千円(△59.6%)と大幅に減少しました。また積立金については、ふるさと応援基金への積立の増加により前年度2,619,629千円(+62.6%)増加しました。	

【投資的経費(普通建設事業費・災害復旧費)】

令和3年度決算額：2,539,052千円	対前年度増減額(伸率)：△531,969千円(△17.3%)
POINT：普通建設事業費については、八幡小学校施設整備や文芸セミナーヨ等長寿命化工事を実施しましたが、令和2年度で完了しました。竹町都市公園事業や民間の認定こども園及び民間保育園の整備補助の減少により、前年度△541,994千円(△17.6%)減少しました。また、災害復旧費については、令和3年8月豪雨被害により、前年度+10,025千円(皆増)となりました。	

《目的別》

目的別でみると特別定額給付金事業が終了した総務費が大幅に減少となりました。また、商工費についても、ふるさと観光券事業等を実施しましたが、じもと応援クーポン配布事業等の縮減により減少しています。いずれも令和2年度における新型コロナへの緊急対策支援として実施した事業の減少が要因となっています。その他、教育費では、小中学校におけるICT設備整備の完了による減少、農林水産業費においては、畜産農家の施設整備費補助の減少により減少しています。一方、民生費は、子育て世帯臨時特別給付金や住民税非課税世帯等臨時特別給付金といった新たなコロナ対策に加え、障害福祉サービス等給付事業についても増加しており、+11.9%の増加となりました。衛生費については、新型コロナウイルスワクチン接種の実施により、+18.9%の増加となっています。また、土木費では、通学路整備、交通安全対策、橋梁・トンネルの長寿命化等のインフラ整備を積極的に行ったことから増加となりました。

【普通会計歳出決算額の状況】

性質別

(単位：千円、%)

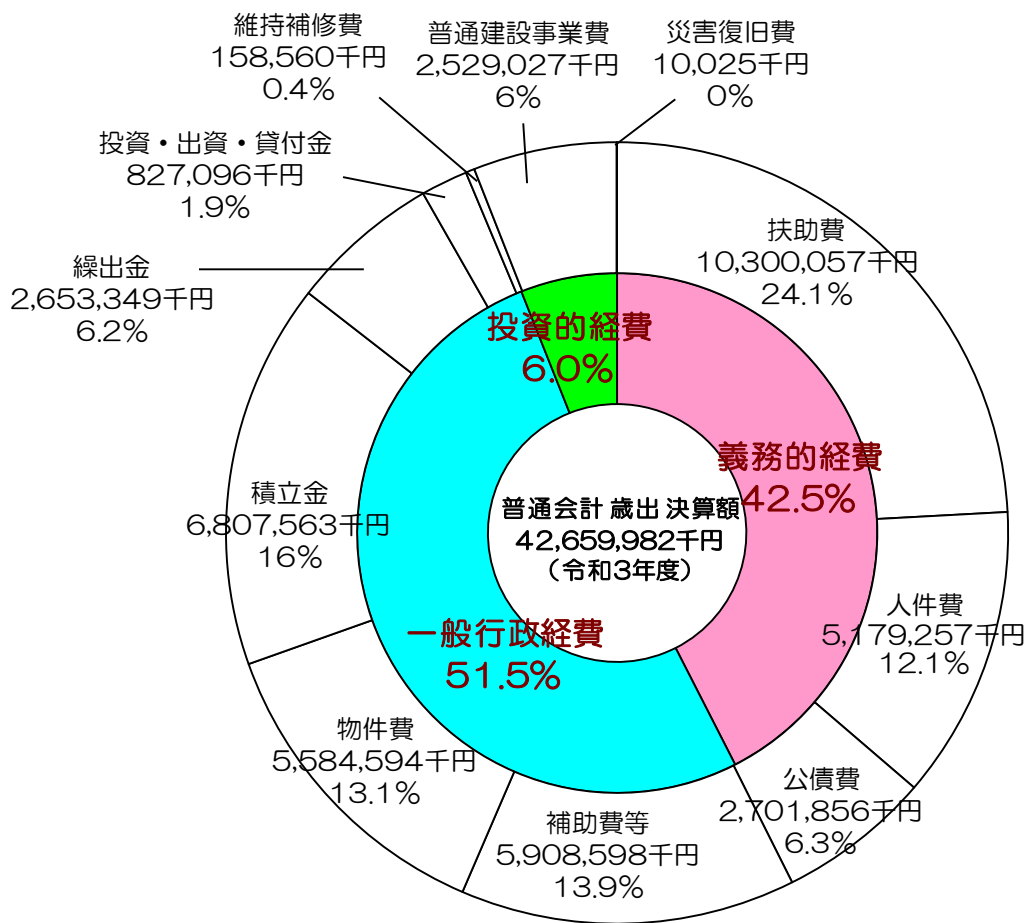
区 分	令和3年度		令和2年度		前年度対比	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	伸率
人 件 費	5,179,257	12.1	5,060,587	10.9	118,670	2.3
物 件 費	5,584,594	13.1	5,322,743	11.5	261,851	4.9
維 持 補 修 費	158,560	0.4	197,990	0.4	△ 39,430	△ 19.9
扶 助 費	10,300,057	24.1	8,219,620	17.7	2,080,437	25.3
補 助 費 等	5,908,598	13.9	14,616,022	31.4	△ 8,707,424	△ 59.6
普 通 建 設 事 業 費	2,529,027	6.0	3,071,021	6.6	△ 541,994	△ 17.6
災 害 復 旧 事 業 費	10,025	0.0	-	-	10,025	皆増
公 債 費	2,701,856	6.3	2,444,432	5.2	257,424	10.5
積 立 金	6,807,563	16.0	4,187,934	9.0	2,619,629	62.6
投資及び出資金・貸付金	827,096	1.9	790,440	1.7	36,656	4.6
繰 出 金	2,653,349	6.2	2,614,447	5.6	38,902	1.5
合 計	42,659,982	100.0	46,525,236	100.0	△ 3,865,254	△ 8.3
義 務 的 経 費 (人件費・扶助費・公債費)	18,181,170	42.5	15,724,639	33.8	2,456,531	15.6
一 般 行 政 経 費 等 (物件費・補助費等・繰出金他)	21,939,760	51.5	27,729,576	59.6	△ 5,789,816	△ 20.9
投 資 的 経 費 (普通建設事業費・災害復旧費)	2,539,052	6.0	3,071,021	6.6	△ 531,969	△ 17.3

目的別

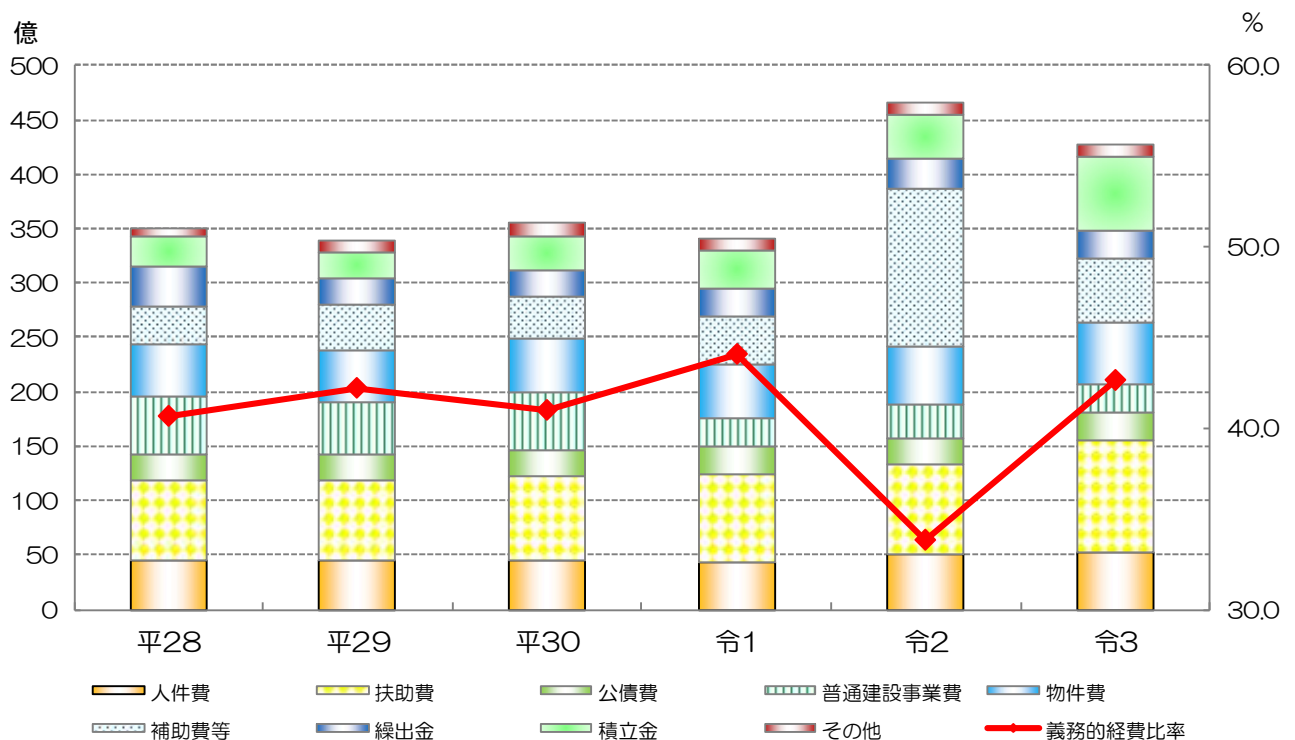
(単位：千円、%)

区 分	令和3年度		令和2年度		前年度対比	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	伸率
01 議 会 費	231,406	0.5	239,762	0.5	△ 8,356	△ 3.5
02 総 務 費	11,973,734	28.1	17,425,336	37.4	△ 5,451,602	△ 31.3
03 民 生 費	14,940,627	35.0	13,350,236	28.7	1,590,391	11.9
04 衛 生 費	3,771,017	8.9	3,179,522	6.8	591,495	18.6
05 労 働 費	36,492	0.1	37,141	0.1	△ 649	△ 1.7
06 農 林 水 産 業 費	893,574	2.1	1,101,631	2.4	△ 208,057	△ 18.9
07 商 工 費	805,960	1.9	972,936	2.1	△ 166,976	△ 17.2
08 土 木 費	2,695,738	6.3	2,383,446	5.1	312,292	13.1
09 消 防 費	921,620	2.2	924,728	2.0	△ 3,108	△ 0.3
10 教 育 費	3,677,933	8.6	4,466,066	9.6	△ 788,133	△ 17.6
11 災 害 復 旧 費	10,025	0.0	-	-	10,025	皆増
12 公 債 費	2,701,856	6.3	2,444,432	5.3	257,424	10.5
合 計	42,659,982	100.0	46,525,236	100.0	△ 3,865,254	△ 8.3

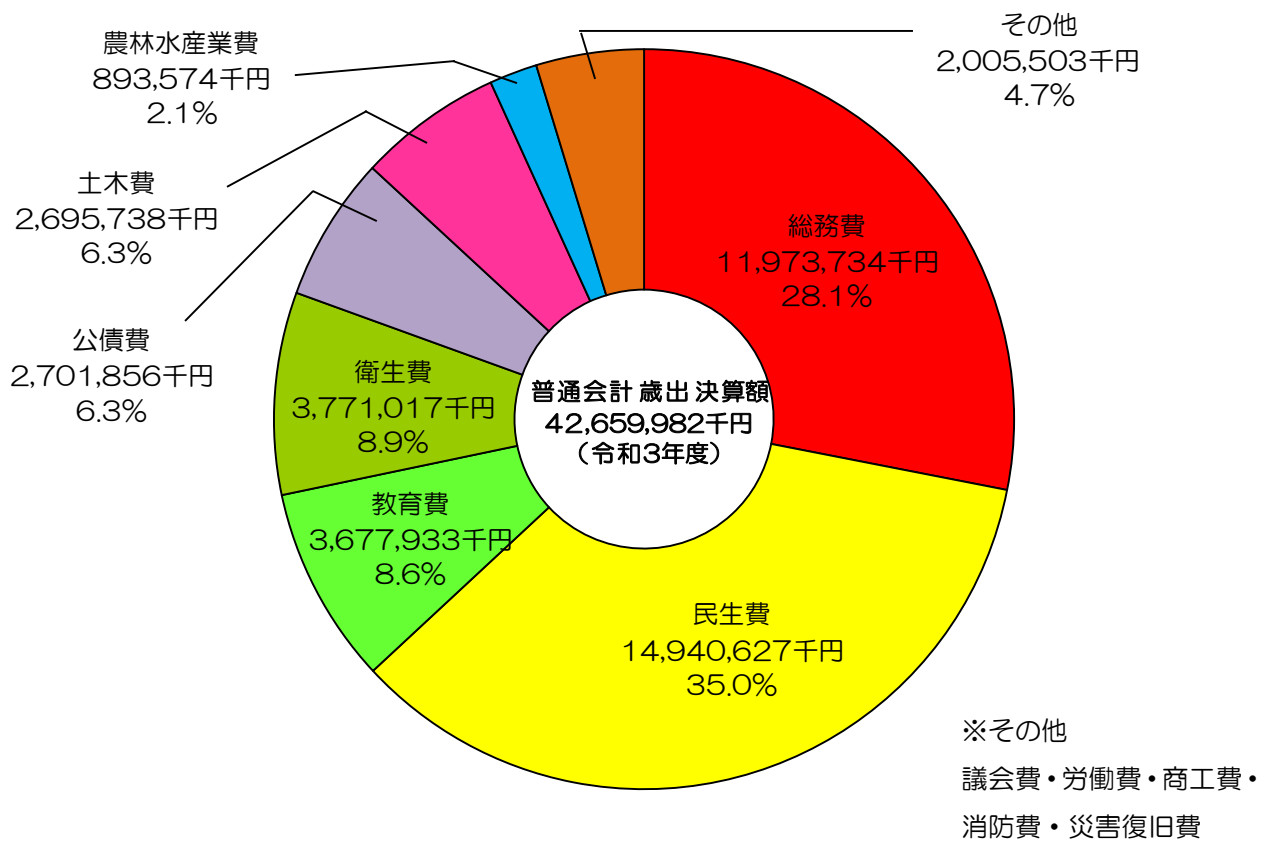
【普通会計歳出（性質別）決算額の構成図】



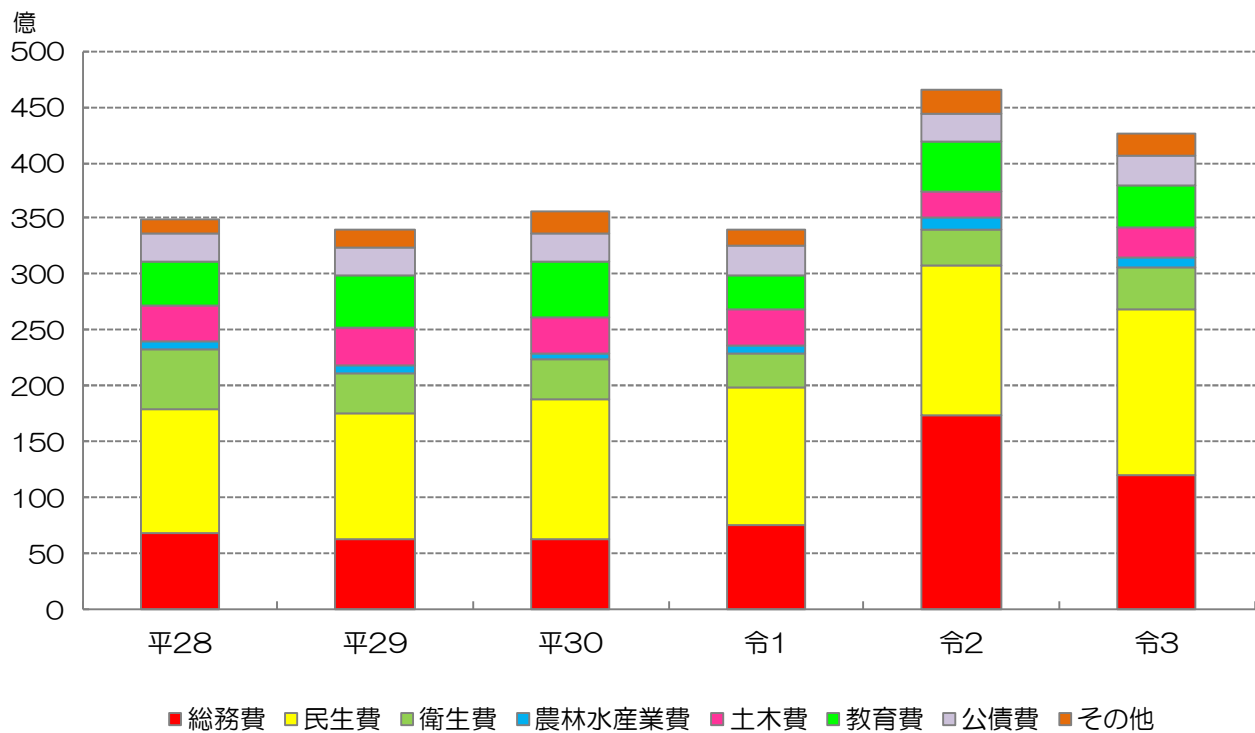
【普通会計歳出（性質別）決算額の推移】



【普通会計歳出（目的別）決算額の構成図】



【普通会計歳出（目的別）決算額の推移】



※その他(議会費・労働費・商工費・消防費・災害復旧費)

2. 令和3年度の財政分析

(1) 市債残高の状況

令和3年度末の普通会計における市債残高（借金の残高）は、対前年度△9億1,282万4千円の251億6,201万6千円となりました。これは、これまで交付税措置のない市債や交付税措置割合の低い市債については発行を抑制してきたこと、令和3年度に繰上償還を約2.4億円実施したことによります。また臨時財政対策債の残高は約142億円と普通会計市債残高全体の半分以上を占めています。臨時財政対策債は、国が財源不足の地方公共団体に地方交付税として配るお金が足りない分を、市が代わりに借入しているものです。後年度に支払う元金・利子（返済金）は交付税の算定において全額経費として算入されますが、この返済金も年々増加しています。

市債には、公共施設などを利用するすべての世代に、公平に建設費用を負担してもらうという側面もありますが、大型施設整備事業の実施に対して多額の市債により対応した場合、残高（借金総額）は増加します。その元金・利子の返済は将来世代の負担となるため、基金（貯金）の有効活用や、繰上償還を実施するなど、借金を増やさない検討が必要です。

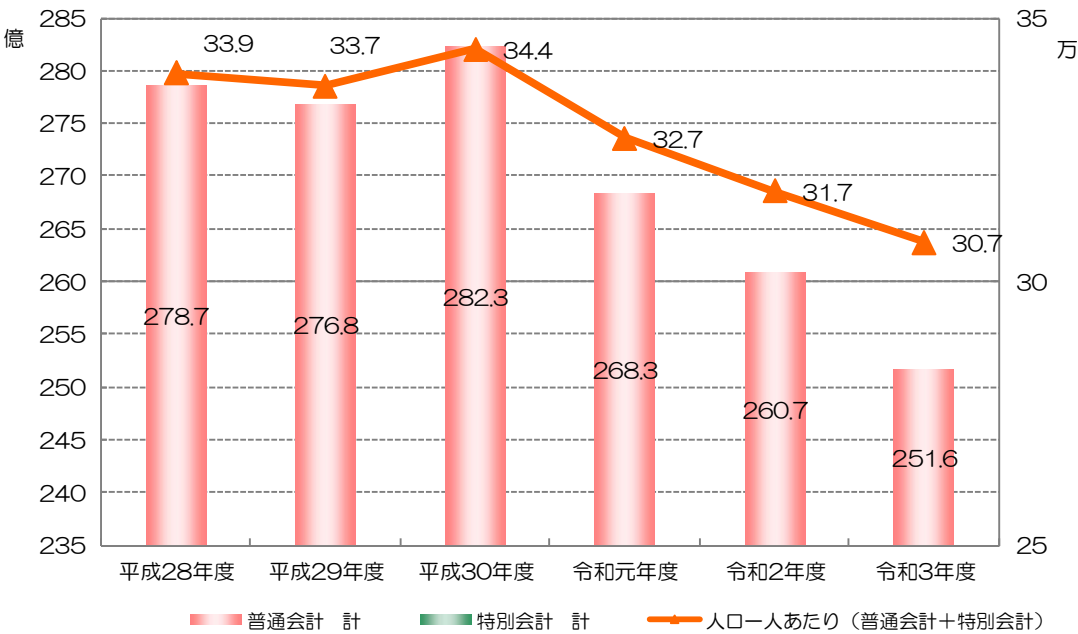
特別会計における市債残高は、平成28年度以降0円となっています。公営企業会計（水道・下水道・病院）の市債額につきましては、当該概要には計上していません。

《 会計別 令和3年度市債借入・償還・残高状況 》

単位：千円									
		令和2年度末 現在高	令和3年度 借入額	令和3年度償還額			令和3年度末 現在高	前年度残高対比	
				元金	利子	計		金額	伸率(%)
普通 会計	普 通 債	11,543,962	647,200	1,332,805	66,426	1,399,231	10,858,357	△ 685,605	△ 5.9
	減税補てん債・臨時税収補てん債	147,107	0	44,298	271	44,569	102,809	△ 44,298	△ 30.1
	臨 時 財 政 対 策 債	14,383,771	1,037,752	1,220,673	37,383	1,258,056	14,200,850	△ 182,921	△ 1.3
	普 通 会 計 計	26,074,840	1,684,952	2,597,776	104,080	2,701,856	25,162,016	△ 912,824	△ 3.5
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業	0	0	0	0	0	0	0	0.0
計	特 別 会 計 計	0	0	0	0	0	0	0	0.0
普通会計＋特別会計 合計		26,074,840	1,684,952	2,597,776	104,080	2,701,856	25,162,016	△ 912,824	△ 3.5

単位：円									
当 人 口 一 人	普通会計	317,162					307,435	△ 9,727	△ 3.1
	特別会計	0					0	0	0.0
	普通会計＋特別会計	317,162					307,435	△ 9,727	△ 3.1
	人口（人）	82,213					81,845	△ 368	△ 0.4

《市債（借金）残高の推移》



(2) 積立金残高の状況

令和3年度末の普通会計における積立金残高（貯金の残高）は、前年度末より40億5,337万1千円増え、230億6,141万3千円となりました。これは、ふるさと応援寄附金の積み立てや、財政調整基金の積み立てなどによります。今後予定されている市庁舎整備や施設整備のために、他の財源とバランスを図りながら効果的に活用していきます。

《 会計別 令和3年度積立金残高状況 》

単位：千円

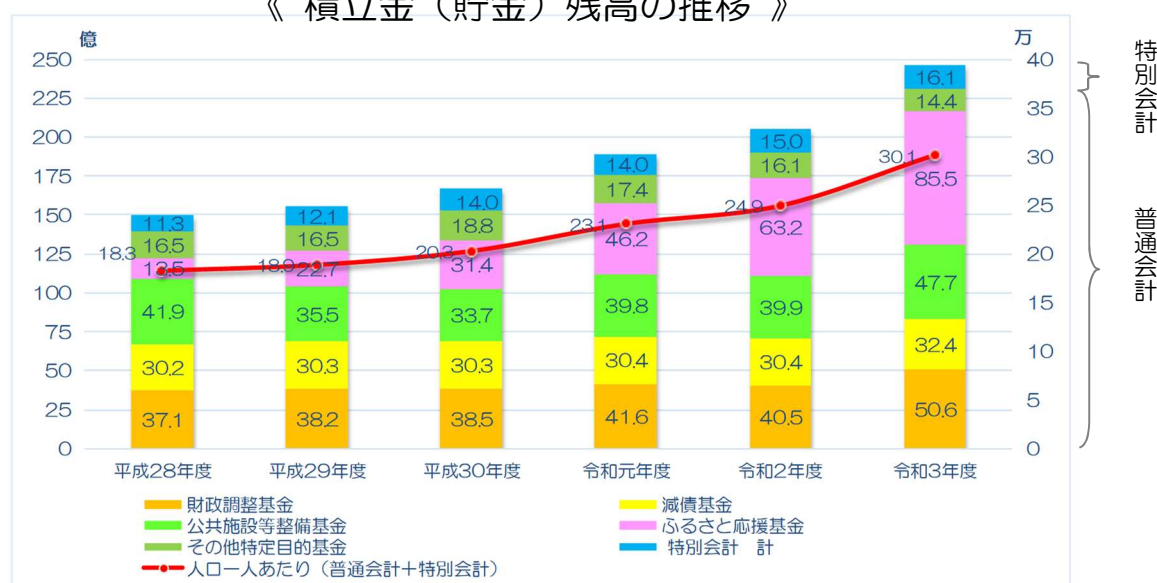
	名 称	令和2年度末 現在高	年度中増減		令和3年度末 現在高	前年度残高対比	
			積立額	取崩額		増減額	伸率(%)
普通会計	財政調整基金	4,049,723	1,012,429	0	5,062,152	1,012,429	25.0
	減債基金	3,039,159	202,837	0	3,241,996	202,837	6.7
	公共施設等整備基金	3,991,349	777,415	0	4,768,764	777,415	19.5
	福祉基金	80,885	185	5,233	75,837	△ 5,048	△ 6.2
	農村ふるさと・水と土保全基金	15,683	0	15,683	0	△ 15,683	皆減
	職員退職手当基金	681,435	714	0	682,149	714	0.1
	ふるさと応援基金	6,319,312	4,790,417	2,557,467	8,552,262	2,232,950	35.3
	ふるさと創生基金	91,442	96	0	91,538	96	0.1
	安土墓地公園基金	34,829	6,329	1,113	40,045	5,216	15.0
	歴史まちづくり基金	35,804	38	0	35,842	38	0.1
	文化的景観の保全・再生・創出基金	0	0	0	0	0	0.0
	改良住宅基金	84,668	16,351	10,272	90,747	6,079	7.2
	大災害支援基金	75,313	79	0	75,392	79	0.1
	農業振興基金	31,792	34	1,838	29,988	△ 1,804	△ 5.7
	子ども・子育て支援基金	476,648	639	162,586	314,701	△ 161,947	△ 34.0
普通会計 計		19,008,042	6,807,563	2,754,192	23,061,413	4,053,371	21.3
特別会計	国民健康保険（財政調整）	521,822	28,684	0	550,506	28,684	5.5
	介護保険（給付準備）	980,850	74,255	0	1,055,105	74,255	7.6
特別会計 計		1,502,672	102,939	0	1,605,611	102,939	6.9
普通会計＋特別会計 合計		20,510,714	6,910,502	2,754,192	24,667,024	4,156,310	20.3

右側に「果」とある基金は、利息を積み立てず関係事業費に充当する、果実運用型基金です。

単位：円

人口 当 た り 人	普通会計	231,205			281,769	50,564	21.9
	特別会計	18,278			19,618	1,340	7.3
	普通会計＋特別会計	249,483			301,387	51,904	20.8
	人口（人）	82,213			81,845	△ 368	△ 0.4

《 積立金（貯金）残高の推移 》



(用語説明)

- ・財政調整基金：年度間の財源の不均衡を調整するための積立金。
- ・減債基金：歳入の減等に関係なく支出しなければならない公債費の償還（借金の返済）を計画的に行うための積立金。
- ・公共施設等整備基金：義務教育施設、公益施設、清掃施設などの公共施設の整備に要する経費に充てるための積立金。
- ・ふるさと応援基金：ふるさと応援寄附金を寄附者の意向する事業やまちづくりの経費に充てるための積立金。
- ・その他特定目的基金：退職手当基金、子ども・子育て基金など

(3) 主な財政指標の推移

※グラフにおける「滋賀県内市平均」は速報値ベースのため、確定時に変動する可能性があります。

(単位：千円・%)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
標準財政規模	17,763,286	17,842,679	18,251,741	18,289,641	18,877,749	19,727,431
うち、臨時財政対策債発行可能額	1,127,309	1,221,882	1,240,492	964,071	999,724	1,429,411
実質収支比率	2.9	2.9	3.0	3.2	2.8	5.6
経常収支比率	91.0	90.4	89.7	90.5	91.5	85.6
減税補てん債及び臨時財政対策債を 経常一般財源から除いた率	97.2	96.8	96.0	95.5	96.7	90.2
財政力指数（単年度）	0.680	0.676	0.682	0.686	0.688	0.638
（3カ年平均）	0.682	0.680	0.679	0.681	0.685	0.671
地方債現在高比率	156.9	155.1	154.7	146.7	138.1	127.5
積立金現在高比率	78.3	80.3	83.7	95.9	100.7	116.9
健全化判断比率						
実質赤字比率	-	-	-	-	-	-
連結実質赤字比率	-	-	-	-	-	-
実質公債費比率（単年度）	3.7	3.4	2.2	1.5	0.9	1.1
（3カ年平均）	3.8	3.5	3.1	2.3	1.5	1.1
将来負担比率	-	-	-	-	-	-

● 一般財源の標準規模

《 標準財政規模 》

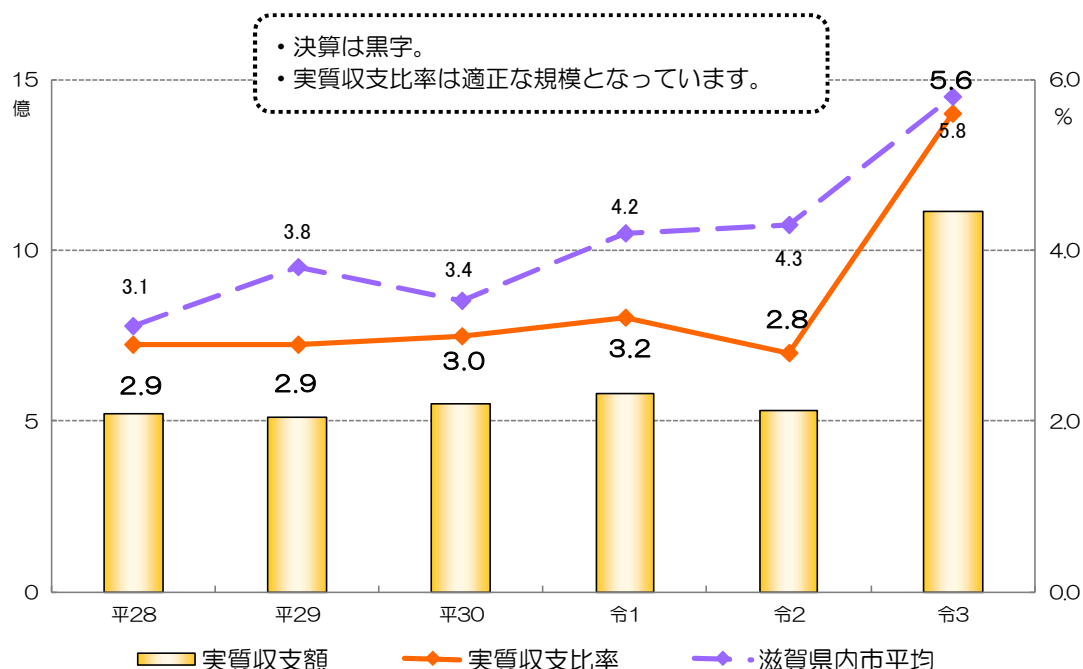
自治体が通常水準の行政活動を行う上で必要な一般財源（使いみちが特定されない収入）の規模のことです。法定普通税（超過税率相当分を除く）、地方譲与税、県税交付金、普通交付税、臨時財政対策債発行可能額などから構成され、各指標算定の分母となることが多い数値です。

● 財政運営の健全性を表す指標

《 実質収支比率 》

自治体の純余剰（黒字）または純不足（赤字）の額（実質収支額といいます）が、標準財政規模に対してどの程度の割合になっているかを示すものです。値が正なら黒字、負なら赤字の規模を表します。

$$\text{実質収支比率} = \frac{\text{普通会計の実質収支額}}{\text{標準財政規模}}$$

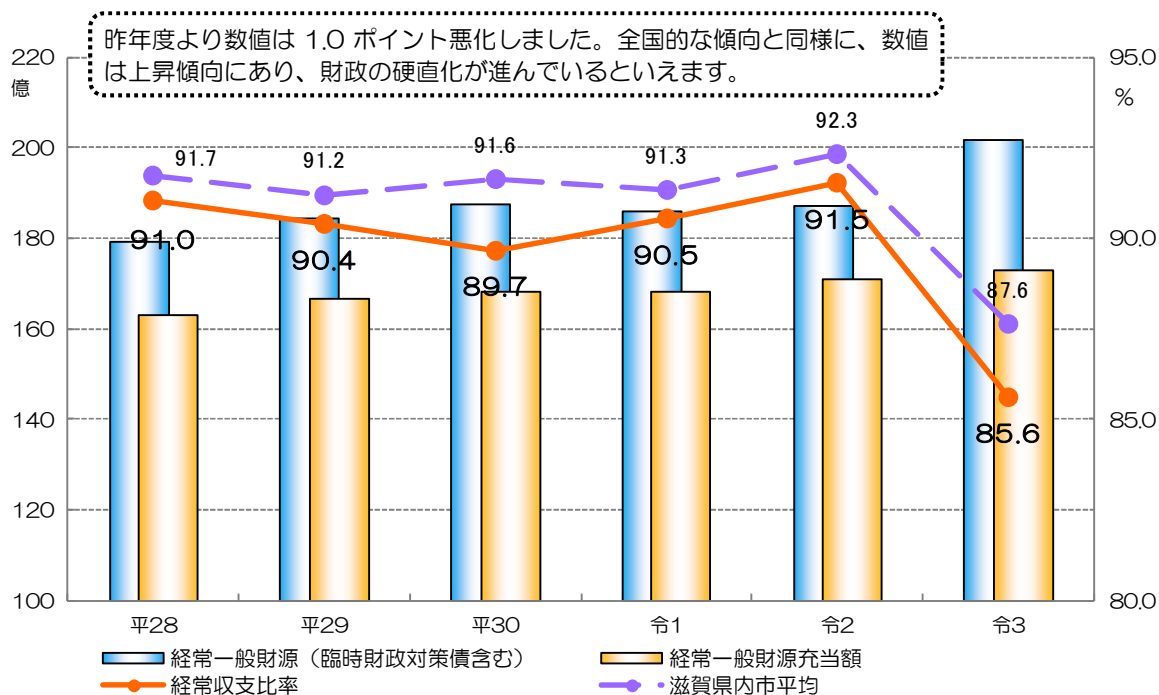


● 財政構造の弾力性を表す指標

《 経常収支比率 》

常に収入が見込まれる歳入のうち使いみちが特定されない収入（経常一般財源：市税や普通交付税など）が、人件費・扶助費（高齢者や子ども・障がい者などへの援助費）・公債費（借入金の返済）や施設の維持管理などの経常経費にどの程度使われたかを計るものであり、財政構造の弾力性を判断するための指標として用いられています。経常収支比率は低いほど、臨時的な経費に対して余裕を持つことを表し、財政構造に弾力性があることになります。

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源総額}}$$

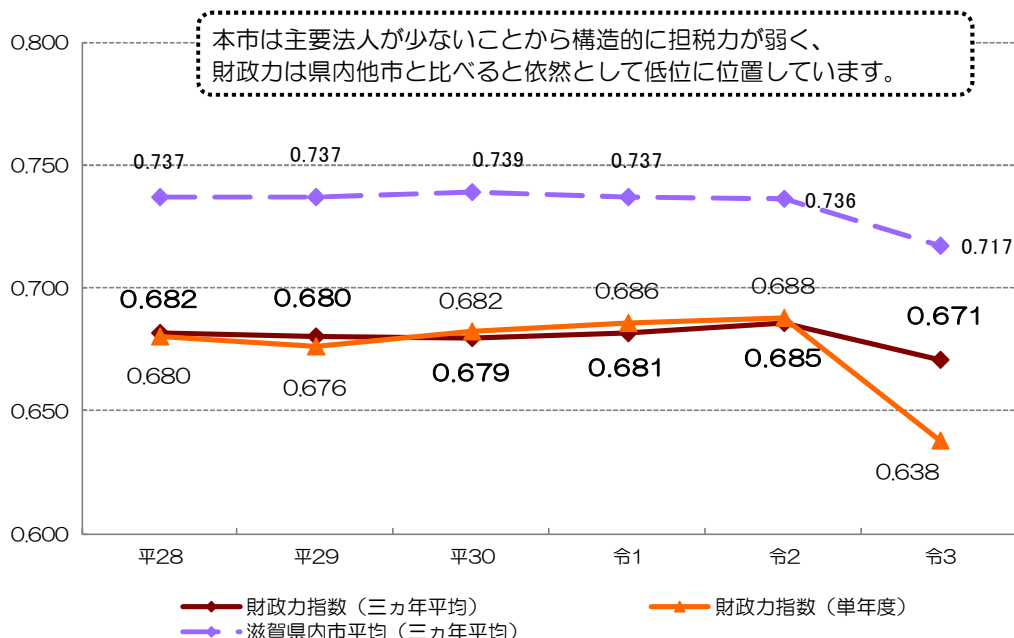


● 財政力の強弱を表す指標

《 財政力指数 》

地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で割った値で、通常はその数値の直近3年間の単純平均で表されます。この数値が1に近い、あるいは、1を超えるほど余裕財源を保有していることになり、財政基盤の強さや財源の余裕度を示す指標として使われます。普通交付税は、基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた交付基準額をベースに交付されます。単年度の財政力指数が1を超えると、普通交付税は交付されません。

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}} \text{の3カ年平均}$$



● 今後返済しなければならない借入金残高の規模を表す指標

《 地方債現在高比率 》

標準財政規模に対して、今後返済しなければならない借入金の元金残高の負担割合を表す指標で、高いほど将来において借入金返済にかかる負担が大きいことを示します。

$$\text{地方債現在高比率} = \frac{\text{地方債現在高}}{\text{標準財政規模}}$$

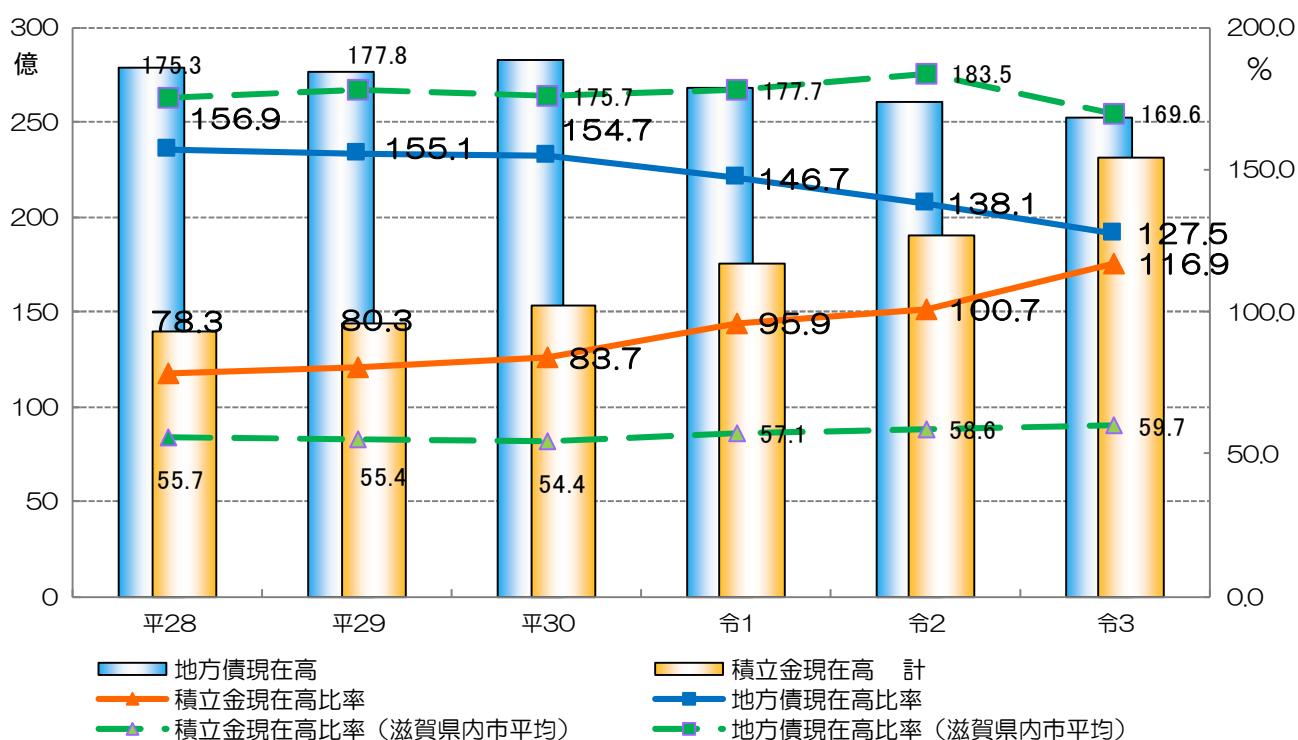
● 現在の貯金の規模を表す指標

《 積立金現在高比率 》

標準財政規模に対して、自治体の貯金である積立金の残高の割合を表す指標で、高いほど将来に対する貯えがあることを示します。

$$\text{積立金現在高比率} = \frac{\text{積立金現在高}}{\text{標準財政規模}}$$

地方債現在高比率・積立金現在高比率ともに、県内他市平均と比較しても現時点では良好な数値を示していますが、引き続き大型施設整備事業の実施に伴う市債の新規借入、積立金の取り崩しが見込まれることから、比率の悪化に留意しなければなりません。



【健全化判断比率】

平成 18 年度決算以前の地方公共団体の財政再建制度（地方財政再建促進特別措置法および地方公営企業法）では、事態が深刻化するまで状況が明らかにならないという課題がありました。

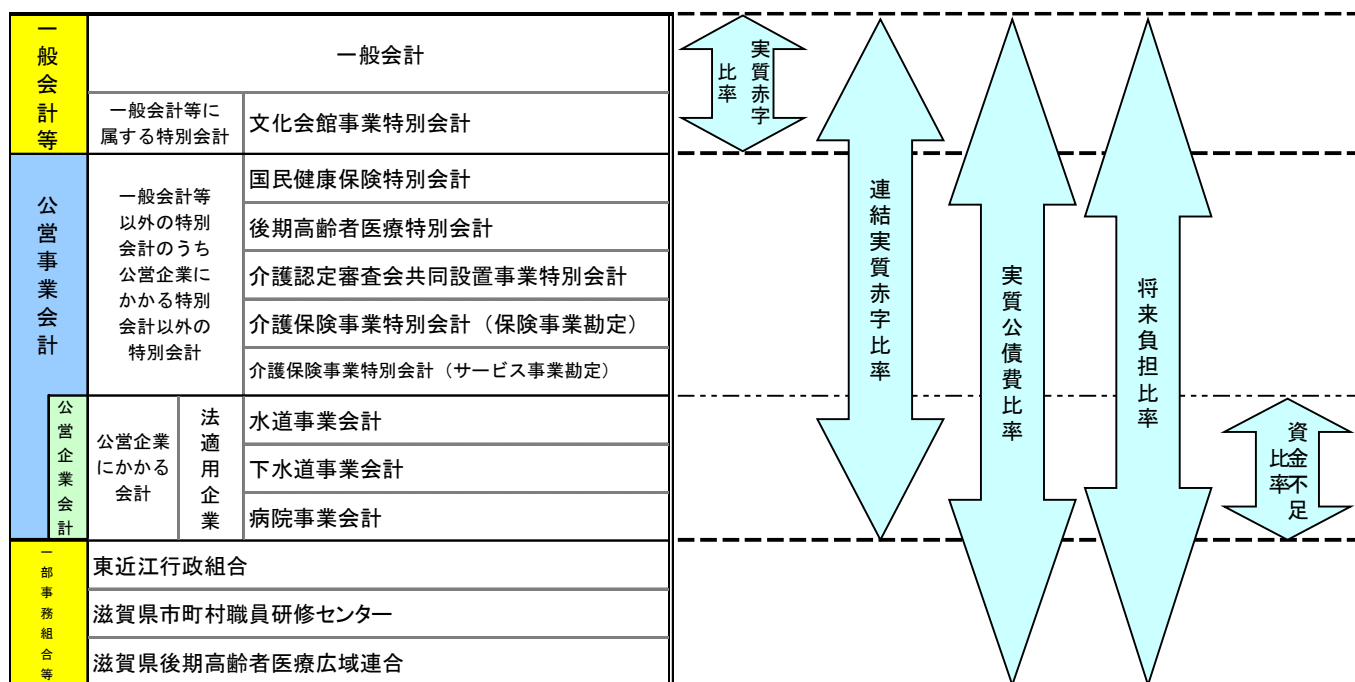
そこで、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（「財政健全化法」）が新たに制定され、平成 19 年度決算から各地方公共団体における健全化判断比率等の公表が開始となり、平成 20 年度決算から財政健全化計画の策定の義務付けなどを含めた全面的な法施行がされています。

これは、地方公共団体の財政状況を、健全段階・早期健全化（イエローカード）・財政再生（レッドカード）の3段階に分けて、それぞれの段階における対処について定めることにより、財政の健全性を確保するものです。いずれかの比率が法に定める基準以上となった場合、財政健全化計画もしくは財政再生計画を策定し、財政の健全化を図らねばなりません。

健全化判断比率は、法施行から**毎年基準を下回り続けており**、令和3年度も全て基準を下回り、引き続き「**健全な状況**」を維持しています。ただし、今後実施予定の施設整備事業等に対して多額の市債借入によって対応することとなれば、「実質公債費比率」「将来負担比率」とともに数値が上昇すると見込まれますが、イエローカードとなる早期健全化基準を超えることのないよう、市債と基金のバランスや事業費や事業の規模・実施時期などを検討しつつ、健全段階の比率を維持します。

＜ 近江八幡市における健全化判断比率・資金不足比率の算定対象 ＞

近江八幡市における健全化判断比率・資金不足比率の対象



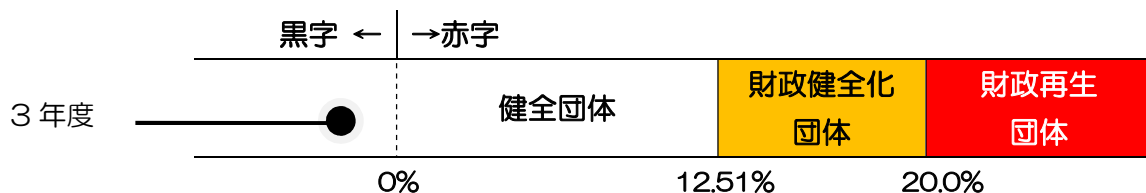
※ 資金不足比率は、公営企業会計ごとに算定。

《 実質赤字比率 》

福祉・教育・まちづくりなど、行政運営の基本的な経費を扱う一般会計等における赤字の程度を示します。数値が大きいほど、財政が厳しい状況であることを表します。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字}}{\text{標準財政規模}}$$

本市の一般会計等は黒字決算のため、実質赤字比率は算定されません。



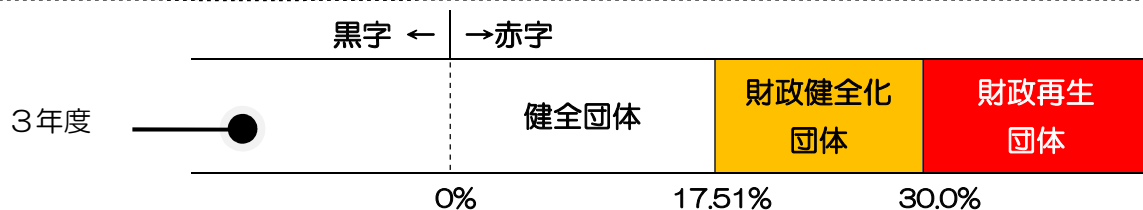
	令和3年度	令和2年度
一般会計等の実質収支額 (a)	1,111,028 千円	820,440 千円
標準財政規模 (b)	19,727,431 千円	18,877,749 千円
実質収支比率 (c) 【a/b*100】	5.63%	4.35%
実質赤字比率（赤字の場合） (d) 【a/b*100】	—	—
早期健全化基準	12.51%	12.55%
財政再生基準	20.00%	20.00%

《 連結実質赤字比率 》

すべての会計（一般会計、特別会計に加えて病院事業会計、水道事業会計など）の赤字や黒字を合計し、市全体としての赤字の程度を表すものです。数値が大きいほど、市全体の財政が厳しい状況であることを表します。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字}}{\text{標準財政規模}}$$

すべての会計の収支等を足し合わせた結果も黒字のため、連結ベースでも赤字比率は算定されません。



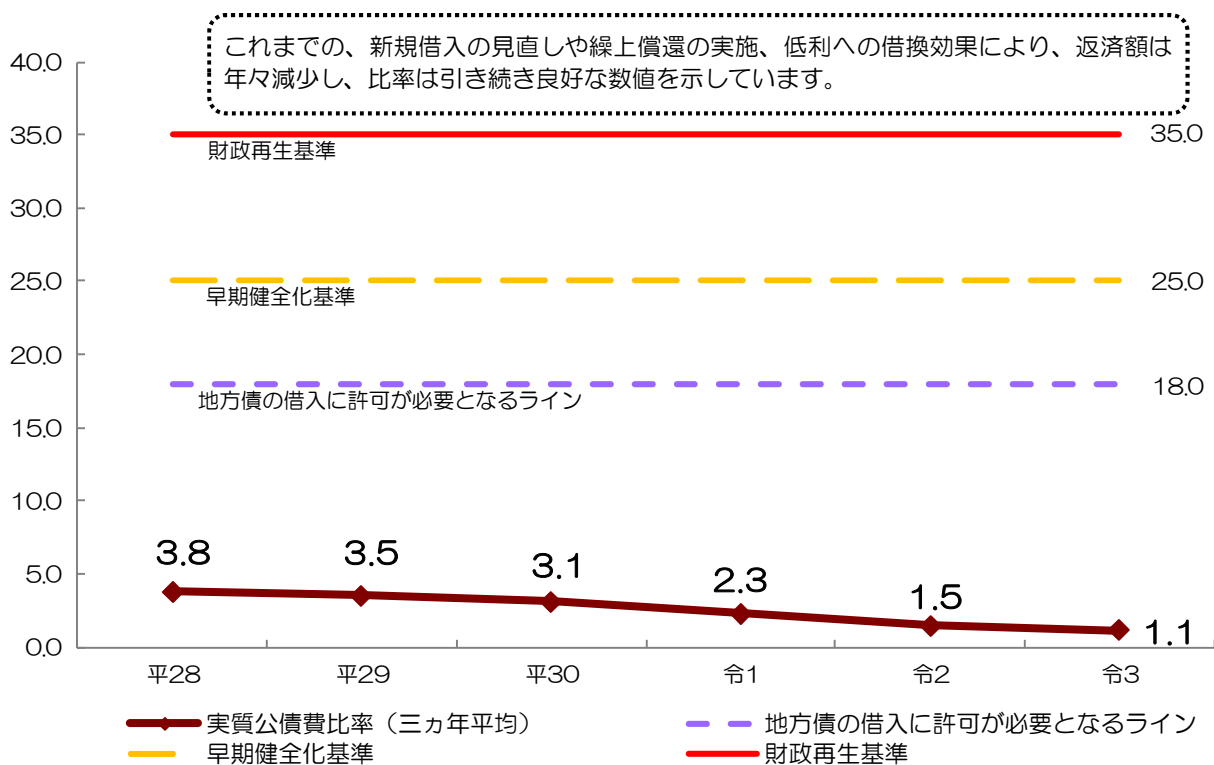
	令和3年度	令和2年度
一般会計等の実質収支額 (a)	1,111,028 千円	820,440 千円
上記以外の会計の実質収支額など (b)	10,118,920 千円	8,876,778 千円
全ての会計の実質収支額など (c) 【a+b】	11,229,948 千円	9,697,218 千円
標準財政規模 (d)	19,727,431 千円	18,877,749 千円
連結実質収支比率 (e) 【c/d*100】	56.92%	51.37%
連結実質赤字比率（赤字の場合） (e) 【c/d*100】	—	—
早期健全化基準	17.51%	17.55%
財政再生基準	30.00%	30.00%

《 実質公債費比率 》

借入金の返済額およびこれに準じる額（公営企業債の償還にかかる特別会計への繰出額など）の程度を示す指標で、通常、直近3ヵ年の平均値が用いられます。数値が大きいほど、返済の資金繰りが厳しいことを表します。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

の3ヵ年平均



	令和3年度	令和2年度
元利償還金充当一般財源等額 (a)	2,209,321 千円	2,180,648 千円
準元利償還金 (b)	900,121 千円	845,208 千円
元利償還金充当一般財源等額＋準元利償還金 (c) 【a+b】	3,109,442 千円	3,025,856 千円
標準財政規模 (d)	19,727,431 千円	18,877,749 千円
基準財政需要額算入額 (e)	2,926,095 千円	2,889,697 千円
分子となるもの (f) 【c-e】	183,347 千円	136,159 千円
分母となるもの (g) 【d-e】	16,801,336 千円	15,988,052 千円
実質公債費比率（単年度） (h) 【f/g*100】	1.1%	0.9%
実質公債費比率（3ヵ年平均）	1.1%	1.5%
早期健全化基準	25.0%	25.0%
財政再生基準	35.0%	35.0%

※元利償還金充当一般財源等額…元利償還金（借入金の返済額）から特定財源等に係る額を除いた額

※準元利償還金…公営企業の借入金返済に対する一般会計等からの繰出金など、実質上の借入金返済と認められる額

※基準財政需要額算入額…元利償還金・準元利償還金に対して、普通交付税需要額にて一定割合措置される額

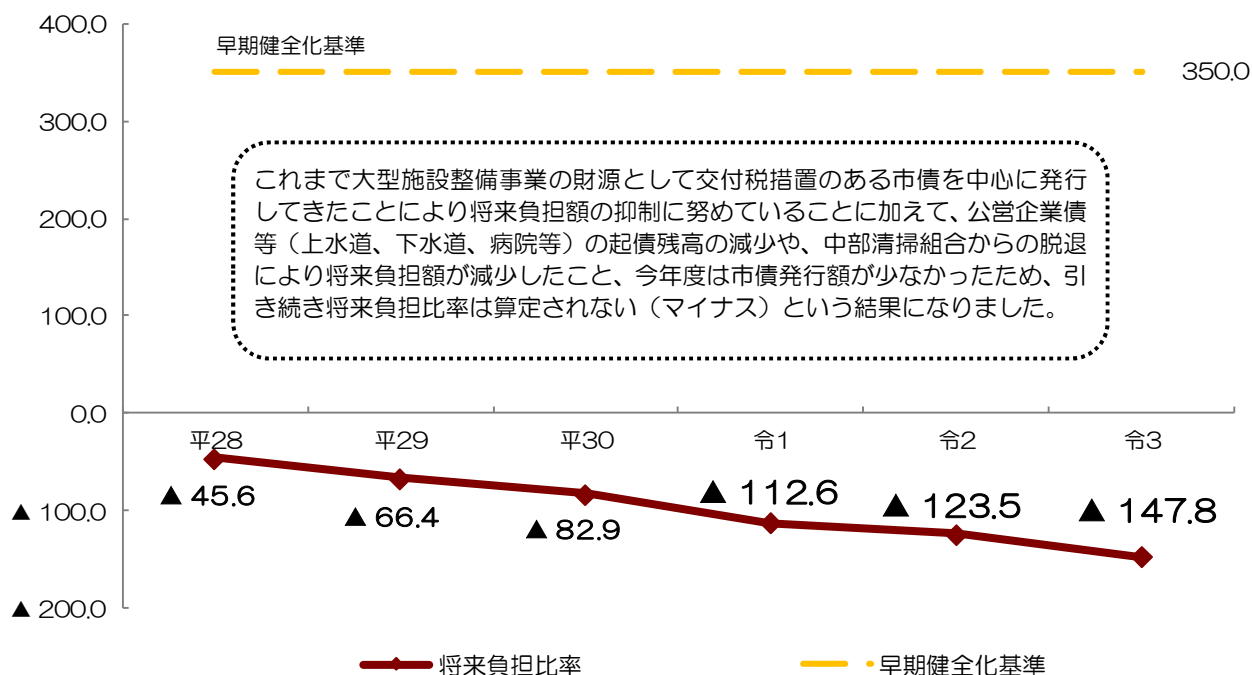
《 将来負担比率 》

借入金や将来支払っていく可能性のある負担額などの現時点での残高の程度を表します。数値が大きいほど、今後の財政を圧迫する可能性が高いことを表します。

一般会計等の借入金残高や退職手当のほか、特別会計の借入金返済に対する繰出金なども含めて将来負担すべき額を計算し、さらにこの負担額に充てることができる収入見込額などを差し引いて計算されます。この差し引く収入見込額が将来負担額より大きい場合は、比率はマイナスとなり算定されません。

なお、将来負担比率には早期健全化基準が設けられていますが、財政再生基準は設けられていません。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$



		令和 3 年度	令和 2 年度
将来負担額	(a) ※内訳は別表参照	36,608,144 千円	39,225,098 千円
充当可能財源等	(b) ※内訳は別表参照	61,442,902 千円	58,971,771 千円
標準財政規模	(c)	19,727,431 千円	18,877,749 千円
基準財政需要額算入額	(d) ※単年度の交付税措置額	2,926,095 千円	2,889,697 千円
分子となるもの	(e) 【a-b】	△24,834,758 千円	△19,746,673 千円
分母となるもの	(f) 【c-d】	16,801,336 千円	15,988,052 千円
将来負担比率	(g) 【e/f*100】	—	—
参考：マイナスで表示		△147.8%	△123.5%
早期健全化基準		350.0%	350.0%

※将来負担額(a) …一般会計等の借入金残高や将来負担する見込みの職員退職手当のほか、特別会計や一部事務組合（消防など広域で扱う行政団体）の借入金返済に対する繰出金、関連法人の負債に対する負担見込額など。

※充当可能財源(b) …上記の負債に対して充当可能な積立金（基金）の残高や将来収入が見込まれる特定財源、将来の借入金返済に対して普通交付税需要額にて一定割合措置される額など。

将来負担比率算定における「将来負担額」「充当可能財源等」の内訳

将来負担額 (a)

	令和 3 年度	令和 2 年度	前年度対比
市債残高 ①	25,162,016 千円	26,074,840 千円	△912,824 千円
債務負担行為支出予定額 ②	3,013 千円	92,538 千円	△89,525 千円
公営企業債等繰入見込額 ③	7,335,663 千円	8,912,559 千円	△1,576,896 千円
組合等負担等見込額 ④	385,377 千円	416,405 千円	△31,028 千円
退職手当負担見込額 ⑤	3,722,075 千円	3,728,756 千円	△6,681 千円
設立法人の負債額等負担見込額 ⑥	0 千円	0 千円	—
将来負担額 ①～⑥ 計	36,608,144 千円	39,225,098 千円	△2,616,954 千円

- ・市債残高（一般会計等の借入金）は繰上償還や発行抑制により、約 9.1 億円減少しました。
※増減額 9.1 億円は、R3－R2＝260.7 億円－251.6 億円で計算しています。
- ・公営企業（上水道、公共下水道や病院など）の借入金残高減少等に伴い、借入金に対する一般会計等の負担見込額が約 15.8 億円減少しました。

充当可能財源等 (b)

	令和 3 年度	令和 2 年度	前年度対比
充当可能基金 ①	25,290,033 千円	21,132,534 千円	+4,157,499 千円
充当可能特定歳入 ②	2,427,681 千円	2,722,737 千円	△295,056 千円
うち、都市計画税	2,427,681 千円	2,722,384 千円	△295,056 千円
基準財政需要額算入見込額 ③	33,725,188 千円	35,116,500 千円	△1,391,312 千円
充当可能財源等 ①～③ 計	61,442,902 千円	58,971,771 千円	+2,471,131 千円

- ・充当可能基金はふるさと納税や公共施設等整備基金等を積み立てたことにより約 41.6 億円増加しました。
- ・充当可能特定歳入（都市計画税等）および基準財政需要額算入見込額（借入金の返済に対して普通交付税需要額にて一定割合措置される額）が、それぞれ約 3 億円と約 13.9 億円ずつ減少しました。（下水道整備や病院施設に伴う借入金の算入減によるもの）

（参考）公営企業の経営状態の判断指標

《 資金不足比率 》

公営企業の事業規模（料金収入の規模）に対する資金不足額の程度を表す指標で、公営企業会計ごとに算定します。資金不足（赤字）がある場合に算定され、黒字の場合は算定されません。赤字の場合は、数値が大きいほど経営が厳しい状況であることを表します。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

令和 3 年度	水道事業会計	病院事業会計	下水道事業会計
資金不足比率	—	—	—
経営健全化基準	20.00%		
参考：資金の剰余額 ÷ 事業の規模	算定値 161.7%（黒字）	算定値 58.6%（黒字）	算定値 19.9%（黒字）

いずれの公営企業会計においても資金不足は発生していません。

(4) 市有財産の状況

本市の所有する公有財産（土地および建物）の規模は、次のとおりとなります。行政財産の土地の増加は、団体営農道路の用地取得や、民間事業者の開発による市への帰属・寄附などによるもの、建物の減少については、改良住宅譲渡および市内幼稚園・小学校の解体を進めたことによるものです。普通財産の減少は、里道水路等の用途廃止によるものです。

土地開発基金は、公共事業の円滑な推進を図るうえで公共用地の先行取得のために設けられたもので、一定の資金を運用している基金（定額運用基金）です。

				令和3年度	令和2年度	前年度残高対比
公有財産	行政財産	土地	㎡	4,658,750.46	4,628,084.17	30,666.29
		建物	㎡	341,729.48	348,466.23	△ 6,736.75
	普通財産	土地	㎡	1,121,940.56	1,123,321.54	△ 1,380.98
		建物	㎡	7,346.40	7,346.40	0.00
	計	土地	㎡	5,780,691.02	5,751,405.71	29,285.31
		建物	㎡	349,075.88	355,812.63	△ 6,736.75
土地開発基金			千円	1,159,407	1,158,218	1,189
現金			千円	623,009	621,820	1,189
土地			千円	536,398	536,398	0
			㎡	16,357.01	16,357.01	0.00

(5) 公会計制度による財務状況(財務書類4表)

現在の自治体会計は、現金主義であることからなじみやすい反面、市が投資してきた資産、借入金といったストック情報、行政サービス提供のために発生したコスト情報については不十分です。これを補完するのが、企業会計的な視点から作成する「新地方公会計制度」の財務書類4表です。

平成 28 年度決算から全国統一的な基準により作成し、本市ホームページで公表しております（公表場所は下記のとおり）。なお、令和 3 年度決算分については、各企業会計や第 3 セクターの決算等の連結処理や固定資産台帳の整理などが完了した後、公表いたします。

近江八幡市役所のホームページ

<https://www.city.omihachiman.lg.jp>

ホーム > 行政情報 > 行財政 > 決算 > 令和3年度決算

> 地方公会計財務書類4表（統一的な基準）

【あしがき】

令和3年度も長引く新型コロナウイルス感染症の影響を受け、地域経済にも大きな打撃を受けました。現在でも新たなオミクロン株の猛威にさらされ、第6波、第7波が押し寄せ、依然終息の見込みは立っていない状況です。本市としては、感染拡大防止に向けたワクチン接種を推進するとともに市民生活支援策の継続に加え、急速に変化していく社会構造に対応することが求められています。また、コロナ以前より問題となっていた、少子高齢社会の進行による社会保障関係経費の増大や、近年頻発化する自然災害への対応といった課題への対応も必要となっています。このような情勢下で、大型施設整備等に、多額の市債発行による対応を行えば、市債残高とともに公債費も増加することから市の財政を圧迫することとなります。こういった状況に陥ることを避けるため、令和2年度に令和6年度までを期限とする新たな中期財政計画を策定し、市債残高の縮減や積立金残高の確保に向けた取り組み目標を定めています。基金の有効活用や繰上償還を実施することで市債残高の縮減を図るなど、将来を見据えた財政健全化に努めます。



滋賀県近江八幡市総務部財政課

所 在 地：〒523-8501 滋賀県近江八幡市桜宮町 236

市ホームページ（トップ）：<https://www.city.omihachiman.lg.jp>

財政課メールアドレス：010412@city.omihachiman.lg.jp

市 役 所 代 表：0748-33-3111

財 政 課 直 通：0748-36-5750

F A X：0748-32-3237